

会 議 録 目 次

平成 2 8 年第 1 回海田町議会定例会（第 3 日目）

平成 2 8 年 3 月 4 日（金）午前 9 時 0 0 分開議

日 程 第 1	一 般 質 問	
	○下岡憲国議員・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	○大江康子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	16
	○大高下光信議員・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	○崎本広美議員・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	○西山勝子議員・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	○岡田良訓議員・・・・・・・・・・・・・・・・	44
	○宗像啓之議員・・・・・・・・・・・・・・・・	56
	○前田勝男議員・・・・・・・・・・・・・・・・	66
日 程 第 2	予算委員会委員の選任について・・・・・・・・	76
日 程 第 3	第 17 号議案 平成 28 年度海田町一般会計予算・・・・・・・・	77
日 程 第 4	第 18 号議案 平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計予算・・	77
日 程 第 5	第 19 号議案 平成 28 年度海田町国民健康保険特別会計予算・・	77
日 程 第 6	第 20 号議案 平成 28 年度海田町介護保険特別会計予算・・・・・・・・	77
日 程 第 7	第 21 号議案 平成 28 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算・・	77
日 程 第 8	第 22 号議案 平 28 年度海田町水道事業会計予算・・・・・・・・	77
日 程 第 9	発議第 4 号 海田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定 について・・・・・・・・・・・・・・・・	82
	（散 会）・・・・・・・・・・・・・・・・	83

平成28年第1回海田町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 平成28年3月2日 (水)
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開会 (開 議) 3月4日 (金) 9時00分宣告 (第3日)

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員 (16名)

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 富 永 やよい | 2番  | 大高下 光 信 |
| 3番  | 大 江 康 子 | 4番  | 兼 山 益 大 |
| 5番  | 下 岡 憲 国 | 6番  | 住 吉 秀 公 |
| 7番  | 宗 像 啓 之 | 8番  | 桑 原 公 治 |
| 9番  | 岡 田 良 訓 | 10番 | 多 田 雄 一 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 | 16番 | 久留島 元 生 |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

|                     |   |         |
|---------------------|---|---------|
| 町                   | 長 | 西 田 祐 三 |
| 副 町                 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部               | 長 | 臼 井 真   |
| 福 祉 保 健 部           | 長 | 湯 木 淳 子 |
| 建 設 部               | 長 | 久保田 誠 司 |
| 企 画 部 次             | 長 | 門 前 誠 司 |
| 総 務 部 次             | 長 | 丹 羽 勤   |
| 財 政 課               | 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課               | 長 | 脇 本 健二郎 |
| 税 務 課               | 長 | 近 森 茂   |
| 住 民 課               | 長 | 吉 本 真 人 |
| 社 会 福 祉 課           | 長 | 新 藤 正 敏 |
| こ ど も 課             | 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 健 課           | 長 | 伊 藤 仁 士 |
| 保 健 セ ン タ ー 所       | 長 | 森 原 知 美 |
| 都 市 整 備 課           | 長 | 龍 岩 広 幸 |
| 建 設 課               | 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課           | 長 | 早 稲 田 誠 |
| 会 計 管 理 者           |   | 中 垣 雅 彦 |
| 教 育                 | 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次               | 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課           | 長 | 中 川 修 治 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 |   | 小 林 伸 二 |
| 生 涯 学 習 課           | 長 | 宮 垣 将 司 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室       | 長 | 松 浦 邦 彦 |



身体に著しい危害が生ずる恐れがあり、一定の開発行為の制限及び建築物の構造規制をすべき区域を特別警戒区域に指定するよう法は定める。これらの指定に当たって、知事は、あらかじめ市町村長の意見を聞かなければならず、また、特別警戒区域に指定された市町村長は、関連図書をその事務所において、一般の縦覧に供しなければならないと規定する。質問します。県に対し基礎調査終了後、速やかに調査結果の公表を求めるべきではないか問う。２点目、警戒区域等に指定された場合、当然に、警戒避難体制を整備する必要がある。どのように整理していく方針であるのか問う。３点目、この指定制度が実施されることにより、土砂災害防止に有効な反面、特別警戒区域に指定されると、規制により私権が制限されたり、建築コスト等の負担増、固定資産価値の減少等地元住民との摩擦も懸念される。指定にあたり行政側は事前に地元と十分な調整をする必要があるのではないかと考えを問う。２点目、町政 60 周年について。海田町も新町政になって 60 年。人間で言えば還暦を迎えて無事を祝い余生をどう生きるか考える歳だ。町は永遠に続く存在だから祝うだけでなく、生まれ変わってどう飛躍していくのか新たな決意を固める年でもある。執行部も何かの記念行事を計画中のようだが詳細不明である。物事をベールに包めば人々は正体を見たとき、期待値以上であれば感動称賛するが、以下であれば落胆失望する。質問します。１、町長はこの 60 年という節目をどう認識しておられるのか問う。２点目、記念行事はどのような方針、規模で行われるのか問う。３点目、海田町に熱い思いを寄せる多くの町民がおられる。全町挙げて 60 周年を迎えるには、記念行事についても、企画、準備、運営全ての段階で、できるだけ多くの町民の方に参加いただける方向で計画する考えはないか問う。以上でございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）下岡議員の質問に答弁いたします。土砂災害警戒区域等についての質問でございますが、１点目については、広島県から基礎調査完了後速やかに公表されるものと伺っております。２点目につきましては、まず重要なのが、警戒区域等への住んでおられる方に住んでおられる場所が危険な場所であることを認識していただくことだと考えております。したがって、指定された場合はハザードマップを更新して警戒区域等の周知を図って参ります。次に迅速な情報伝達のため、防災行政無線、防災ラジオ、エリアメールに続き、登録制防災メールを来年度から運用していく予定としております。また、自主防災組織の育成支援も引き続き行って参ります。３点目につきましては、区域指定の前に説明会による周知の場が設けられると伺っており、制度に対する地元の理

解は得られると考えております。続きまして、町政 60 周年についての質問でございますが、1 点目については、10 年に 1 度の節目の契機と捉え、賑わいの創出と町の魅力発信を行う機会であると考えております。2 点目につきましては、J R 海田市駅南口周辺において式典及び幅広い年齢層の方に楽しんでもいただけるイベントを開催し、町内外からの来場者に対して町の魅力発信などを行う予定でございます。3 点目につきましては、住民の皆様で組織する実行委員会形式は考えておりませんが、できるだけ多くの住民の皆様にイベントに関わっていただけるようにして参りたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）この答弁聞きましたですね、非常に不満である。1 点目、広島県から基礎調査が終了後速やかに公表されるものと伺っております。随所にですね、県がやることだから海田町関係ないんだというニュアンスが随所に感じられる。これはもう町長の施政方針のときにも言いましたけれどもですね、この土砂災害防止法が適用される、実際にですね、今回、海田南小校区で、この 28 年度をおいてですね、指定される訳ですよ。そのことについて一言も触れられてない。危機管理監、この危機管理監まだ 28 年度にですね、実際に創設されるんじゃないくて、まだ準備段階でしょ、準備段階のことがですね、危機管理監は何か知らないけれども、準備のことは言うときながらこのですね、土砂災害警戒区域指定されると町民にとってはですね、全部じゃない、全町民にとってじゃないですよ。警戒、特別警戒区域に指定される住民、特に特別警戒区域に指定される住民にとっては非常に大きなですね、ことなんです。このことをね、人ごとみたいにですね、言うとする。この発想自体がね、どうかと思いますよ。じゃあ聞きますけどね、速やかに公表される。どこに公表されるんですか。県がですね、公表すると、聞きに来たら教えてあげると、こういうことなんです、具体的にどこで公表されるのか、町民にどういうふうに周知されるのかお尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、今現在広島県の方では、まずはじめに広島県のホームページの方で調査後の区域の方をまず、公表していくというふうに伺っております。それと併せまして、海田町の方に図面等の書類をもって通知をしていただけると伺っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）今のことでですね、まずどこを調査したか、調査区域をですね、ホームページで公表し、具体的にはですね、海田町に対して図面等でですね、周知すると言って

るわけでしょ。ここのですね、速やかに公表されるものと伺っておりますと、いうことじゃないでしょう、海田町に対して図面持ってくると言ってるんでしょ、海田町がですね、住民に対して周知すべきじゃないです、どうなんですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず広島県の方がホームページで公表されるものは、広島県防災ポータルというホームページになりまして、基本的には2,500分の1の地形図にどのような形で区域が指定される予定かというのが明確に示される内容になっております。海田町の方に通知されるのは、2,500分の1の地図上のそのような形での区域指定が分かるような資料が送られてくると、伺っております。それを受けまして町の方でも、広報等を通じて、そのような情報公開の場が設けられるということを進めて参りたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということでですね、町も一定の役割を果たさなきゃいけないんですよ。ということですから、3月に終わった後、どういうスケジュールでですね、そういうことが行われるんです。スケジュール、これについて説明してください。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず、県の方からどのような時期に通知が来るかっていうのは今の時点では確定はしておりませんので、分かりませんが、県の方から通知が来ましたら、そこから速やかに周知して参りたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）湯崎知事もですね、市町と連携して速やかにですね、この基礎調査、あるいは警戒区域指定をやると、これは一昨年の土砂災害を受けてですね、そういう方針で今非常にピッチあげてですね、やっておられる。県内でそういう危険箇所が3万2,000か所あるということでですね、今60パーセントぐらい終わってるんですかね、この指定にあたってもですね、従来、先ほど言いましたように、特別警戒区域においてはですね、住民とのいろんな軋轢がある訳で遅れ気味であったのですね、加速化してやっておられる。非常な財源、人を投入してですね、ピッチをあげてやっておられるということな訳ですけれども、具体的にですね、海田町の場合、どれだけのですね、この南小校区で対象があるのか。現在、海田の地域防災計画でもですね、今の土石流、海田町全域ではですね、これが44か所。それから、急傾斜地の崩壊が74か所。地すべりというもの

は指定はゼロですから、この2つで118か所。さらにそれに準ずるものとしては、砂防指定地が22か所ということで、全部で140か所がマックス対象かなというふうに思ってるんですけども、このうちの約半数程度が南小校区に入ることですけれども、この南小校区においてですね、現在行われておる基礎調査の箇所というのは何か所ですか。それぞれの種類ごとにちょっとお答え願います。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）広島県に確認したところ、箇所数という形での集計は行っておりませんということでしたが、南小学校区には急傾斜の危険箇所が31か所。危険渓流の箇所が19か所ございます。したがって、少なくともこの箇所以上の箇所について点検はさせていただけるというふうに考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということですね、南小校区では50か所は最低調査しておるだろうということなんですけれども、調査の内容ですけれども、どういう具体的な調査の内容であるのかお尋ねします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず調査に先立ちまして、飛行機によるレーザ測量ということをして、基礎地図をつくられると伺っております。このレーザ測量と申しますのは、飛行機からレーザ射を照射して、地形図を3次元で地図化するものでございます。その地図化されたデジタルデータ上で崩壊の危険がある箇所を抽出いたします。その抽出結果をもとに現地に赴いて、その内容が正しいか、正しい確認というのは、急傾斜の角度であったりしましても、レーザ測量では、構造物があるかないかというところまでは判定ができませんので、その急傾斜が既に構造物で防護されているものかどうか、それら等を現地で確認をしてさらに絞り込んで参ります。最終的には警戒区域と特別警戒区域に絞り込んで参りますが、特別警戒区域については、測量をもって区域を確定していくというふうに伺っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）今の説明だとですね、飛行機か何かで航空的にですね、上から調べるというご説明ですけどもね、実際にはですね、例えば、1月ぐらい前にも、私の家の近所ですね、この土石流ということですね、調査されて、調査員の方がこられてですね、歩いて実地に、現地を調査されておるということで、航空レーザだけじゃなしに現地調

査も行われてるわけです。これについて説明してください。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）航空測量図を基にそういう調査箇所を抽出いたしまして、その抽出された調査箇所に現地踏査の方は行って参ります。先ほど申しましたが、急傾斜の場合については、そこに構造物がどのような形であるかないのか等を確認して参ります。土石流の危険溪流の方につきましては、どこからが崩壊する起点になるかというのを現地の方で地形を確認をして決定をしていく。その後、崩壊にわたる基準点というんですけれどもそこを定めた後に、ではどれだけの土砂量が流れていくかというのを現地で測量というほどではないんですが、テープやスタッフポール、赤白のポール等を使用して、そういう土砂量を測量して、最終的な範囲というのを確定していくというふうに伺っております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということですね、警戒区域、特別警戒区域にあたっては、上から見たですね、地形の状況、あるいは障害物等を確認する。そして、実際に現地あたってですね、土砂量を基準点検から、早く言えば、土石流危険溪流であればそこからですね、その里に向かってその基準点のところへですね、どの程度の土砂が流れてくるか、これを想定するということなわけですがけれども、もう一つですね、警戒区域の指定にあたってはですね、調べるということがあると思うんですけれども、その基準点以下の里地、実際に警戒区域される部分のですね、傾斜、角度、これがどの程度の勾配を持ってるかですね、そこを調べて、当然、勾配がきつければですね、到達範囲も広くなるわけ。緩ければ到達地点も短くなるということで土砂量とですね、この傾斜勾配角度をですね、調べると。それと今言われたように、上空からの状況を見てですね、警戒区域等をどの程度の範囲にですね、するのか。あるいは特別警戒区域をどこにするのかということ決められるというふうにですね、なってるわけだと思いますけども、ちょっとそういうことなのかどうなのかどうなのか答弁してください。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）そのとおりでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということですね、そういうことの情報というのがですね、この基礎調査が終わった段階でですね、住民にきちっとお示しすると、示すということはね、とっ

でも大事なことだと思うんです。何でか言うんですけどね、やはりそういうことがなしにですね、十分な説明がなしにですね、特別にばっとやっちゃってですよ、警戒区域とか特別警戒区域に指定しましてしまった後ですね、具体的に、例えば特別警戒区域になるとですね、ここで先ほど言いましたように、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、これが実際にかかってくるわけですよ。まだ警戒区域、イエローゾーンのうちはですね、警戒避難体制ということですから、これは、町長お得意の自助、共助の部分ですね、やっていけば、どの程度までやるかやらんかですね、はっきりした基準もないわけですから、やらなくてもやったと言えれば済むような世界ですけれども、実際に住民に大きなですね、権利制限がかかってくるわけです。この一定の開発行為の制限、建築物の構造規制。これ具体的にどういうことなのか、表現としては分かりますよ。分かるけども、住民として、これ示されてですね、何のことか分からないですよ。もっと具体的にですね、この意味を、例えば例なら例をあげてですね、説明していただけますか、

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）まず、開発と住宅、ちょっと分かれて答弁をさせていただきます。私の方からはまず、建物についての規制でございますが、特別警戒区域については、その居室において崩れてきた土砂によって、建物が損壊し、生命財産に危害が及んではいけないということになりますので、その外壁部分であるとか、離れた敷地の一部に、そういった土の圧力を受けるのに耐えられるだけの構造物を余分につくっていただくようになるものでございます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということでですね、この特別警戒区域に指定されるとですね、具体的に言うんですけどね、普通の建物というのは許可なりません、ね。何でか言うと、そういう普通のそこらに建ってる、今皆さんが建てておられる家というのはですね、そういう対策を講じてないからです。この警戒区域に入ってる方が家を建て替えようとした場合にはですね、もう許可なりません、従来の建物では。一定の開発行為の制限というのは私の聞いてるところではですね、例えば、老人介護施設等、そういった施設はですね、この区域では立てられない、災害弱者、すぐ逃げられないような方を収容するような施設はだめだということで、許可ならないというふうに聞いてます。それと建築物の構造規制、今、課長が言われたようにですね、土砂災害を受けてもですね、被害が起きないような構造でなきゃだめだということですから、例えばですね、頑丈なコンクリートでですね、

1 階部分をつくるとか、土砂災害を起してもですね、中に住んでる人の生命、身体に危害が及ばないようにするということで、頑丈なコンクリで家をつくらなきゃ許可ならない。あるいは先ほど言われたように家の周りをということでですね、強固な擁壁を築く。土砂がその家の中へ入ってこないようにですね、周りを擁壁、ある程度の高さの強度を持った擁壁でですね、囲まなきゃいけないと、こういうような規制が入ってくるわけです。大変大きなですね、負担になる。ということでですね、特別警戒区域ということですが、実際にですね、そうなったときにですね、住民さん等の問題ということに言いますと、先ほど言いましたようにですね、イエローゾーン警戒区域になった場合には、いいんですけども、その中の今言われた基準点ですね。土石流危険渓流区域ならその下流のちょうど里に入った部分、基準点ですね。ここの近くというのはですね、当然、警戒区域の中でもですね、相当な土砂が流れ込んでくるわけですから、その中に、基準点付近はですね、特別警戒区域内ということで、警戒区域、イエローゾーンの中にレッドゾーンがですね、ほとんどの場合には含まれるということでですね。そのレッドゾーンかイエローゾーンかどちらかというこの境界辺りでは大変に住民にとってはですね、関心の高いことです。イエローゾーンならまだいいけども、レッドゾーンなった途端にですね、ということですがその区域というのは非常に線引きというのが微妙なものになってくるといことになるわけですから、ね、だから事前にですね、しっかりと住民に知らせていかないと、これ発表されたらですね、レッドゾーンに入っていたと、入ってるお宅は大変ですよ。お家も大変、建て替えるときには、それはほとんどね、相当なコストをかけて建て替えなきゃいけないわけですから、5メートルから 10 メートル外れただけでですね、イエローゾーンであつたらそんな規制かかってこないということですから。その書類というのを役場に置いて、警戒区域、特別警戒区域になった場合にはですね、その書面を役場に置いておかないといけないということで、町民後で知ってですね、うち特別警戒区域になつとると、どうということかという話になる。この説明というのはね、当然町に向けられる。どこにこの関連図書を、生活安全課にするのか、建設課にするんか知りませんが、公表されたらその部署で言われますよ、住民の方は。今のこんなうちは、規制かかるんだと。そういうことだから、きちっとですね、海田町もこの土砂災害防止法の警戒区域指定についてはですね、しっかりと関心持ってやっていただきたい。だから、事後にですね、クレームつけられる前に、きちっとその最初の、この基礎調査の結果、住民にですね、その範囲の住民には知らせないと、今、

基礎調査が行われましたと、場合によってはですね、このイエローゾーン、レッドゾーンに指定される可能性がありますよと、それが指定されたらどういうことなるかということね、きちっと最初の段階から周知していくという必要があると思うんですけども、どうですか、再度。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）広島県と連携しまして、しっかりと周知して参りたいと考えております。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）ということでですね、事前に地元の意見を聴く場を設けるというようなことですので、その辺はしっかりとですね、やっていただきたいということでですね、最後に皆さん、町長さんのご意思聞かれていますんで私もですね、ちょっと町長さんの取り組み姿勢というのを聞かしていただきたい。町長もですね、議員のときには、この土石流危険渓流全部にですね、砂防ダムを設けたらどうかというような質問されたりして、この土砂災害については非常に高い関心をお持ちだというふうに思っていますけれどもですね、私もさすがにですね、財源のことを考えると、土石流危険渓流全部に砂防ダムつけろなんか、無茶苦茶なことは言いませんけれども、町長のそういう強い思いをお持ちで町長なられたわけですから、このことについてですね、早く言えば、これは、職員にとってはあまりやりたくない仕事ですよ。はっきり言ったら、住民と摩擦軋轢がですね、生じる恐れのある仕事ですから、そこはね、町長がしっかりと督励してですね、また町長はハードからソフトへというようなご質問されてる。ということで、その砂防ダムみたいなハード、莫大な金かけるんじゃないくて、ソフト、住民の安全を守るという意味でですね、この円滑な法の施行がですね、実施されるようにですね、万全を尽くして全力を挙げて、取り組むべきだと私思いますけれども、その辺のご決意をお聞きしたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）ただいま議員の指摘のように我々行政としては、住民の生命と財産を守る義務がございますので、その覚悟できちっと住民の方々に周知徹底を図って参りたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）次の町政 60 周年についてでございますけれども、えー、1 点目について 10 年に 1 度の節目を契機と捉え、賑わいの創出と町の魅力発信を行う機会であるという

ふうな答弁でございますけれども、10年に1度ということで、前回は50年、記念ということでいろいろ式典とかされまして、私が覚えてるのは、総合公園に木をですね、植樹されて町民の方から寄附を募って、50本か何か植えられたと、そういう記憶があるんですけれども、今回の場合はですね、60周年ということで、50周年に劣らないですね、考え方で、当然考えておられるだろうということなんですけれども、2点目のですね、海田市駅南口周辺に式典及び幅広い年齢が参加するイベントを開き、町内外からの来場者と云々と言われてますけれども、これ駅の南口付近ですね、部分的にやるということなんです。昨日の施政方針なんかではですね、全町挙げて盛り上げて参りたいというような説明もあったんですけれども、その辺がどうもね、本当に準備してるのかと。昨日もですね、佐中議員がこの質問をしたわけなんですけれども、詳細については、これから検討して参りますとみたいなあれがあるんですけどですね、もう6か月ですよ。今3月ですから、9月にやる。なんかね、中途半端。本当に物事真剣に考えてやっ取るのかという感じがするんですけれども、総務文教でもですね、大竹市を調べましたけれども、大竹市の場合は2年前から準備入ってると、ましてですね、その基本コンセプトは市民主体なんです、市民主体。考え方が行政主体じゃなくて、今この答弁なんか見てるとですね、行政主体じゃないですか。行政がいろんなこと考えてですね、町民はそのとおりやってくれたらええんだと、みたいな答弁ですよ。それもですね、まじめに考えてるならいいけども、半年前まだ詳細なことも決まってないと、総務文教委員会でもですね、これについて現在の準備状況説明してくれませんかと聞いていましたけれども、いや、それについてはですね、詳細については、ちょっと現在は、答えられませんと。トップ方針でですね、これはちょっと公にしないことになっております、みたいなことなんですけれども、公にしない方針じゃなくて、そういうものがないからじゃないです。この準備状況について今どういう準備状況なのか、お尋ねします。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）今回の60周年記念事業でございますけども、先般ちょっとご説明させていただきましたが、加速化交付金を活用いたしましてですね、これは業者に委託をして、そして進めて参りたいと。それで、これまでプロジェクトチームをつくりましてですね、そういった、検討さしていた、どこでやるか、どういったテーマであるか、というのを検討いたしまして、それを反映させてですね、今回、加速交付金を使って、海田町全体で盛り上げていくと、そういうふうな形で、現在、準備を進めておるところで

ございます。

○議長（久留島） 下岡議員。

○5番（下岡） 加速化交付金を使って業者に委託してやる、ということですか。そりゃ財源は重要ですよ、財源は当然。財源以上にですね、大事なのはどういうふうに盛り上げていくか、その手法じゃないですか。中身じゃないんです、業者委託、人任せじゃないですか。私がこのことに関してね、一つの非常に不満だというのは協働のまちづくり。これに対するね、海田町の方針というのが非常に後ろ向きであると。何年か前これは協働のまちづくりについて質問したときには、住民活動団体をですね、指導育成してくと、そういう答弁がきてるんです。最近ではさすがにそれは言わなくなった。対等の立場で、住民の対等の立場で、大竹市は市民主体だと、もっと先行ってるんです。市民主体。海田町何なんですか。自主財源のことばかり気にしてですね、そういうもの忘れて業者委託。一方では何か庁内でですね、プロジェクトかなんか作ってるらしいですけども、総務文教委員にも説明しない、何なんですか、それで本当に町が盛り上がっていくとお考えですか。いろんな考え方があるからいいけども、このままいったらですね、尻すぼみですよ。町民も大した関心なんかないですよ。行政がそういうことやるのと、そんなんですよ。そりゃあ2,500万か何かこれにつぎ込むと言ってるけども、大竹なんかもっと少ない財源でもっとですね、有効に町を盛り上げている。財源を取ってきて投入すりゃええと、そういうもんじゃないでしょう。この60周年記念というのは、何かの折にね、すぐ財源財源。昨日のあの駅前南土地区画整理でもそうですよ、財源の理由でですね、1年延ばすなんてもってのほかじゃないです。そういう発想がね、海田町に染み付いてる。財源さえ何とかすればオッケーだ、そうじゃないでしょ。まず政策があって、それから財源がついてくるもんじゃないです、そういう基本的なね、スタンスをね、変えていただきたい。それを、ちょうどいい機会がこの60周年記念行事です。例えばですよ、大竹市なんか冠事業、いろんなことを町民が発想してですね、やろうとした場合に、それについてですね、大竹市政60周年記念、これを入れるんですよ。そうすることで、町民も、海田町の場合でしたら、海田町も60周年を迎えたかという認識がある。またそのイベントもですね、60周年それと連動したあれなんだということで、そのイベントに対しても、関心が高まってくる。例えばですよ、2日ぐらい前にですね、新聞折り込みで、海田町まちづくりセミナーということでこれチラシ入ってました。全所帯配付されたと思います。これ主催は安芸商工会海田支所、商工会ですよ。先進事例に学ぶ

海田活性化の方程式、地域の宝探しと観光まちづくりということで、ある講師の方を招いて3月22日にですね、講演会やるんだという内容ですけれども、これなんかでもですね、冠事業として海田町政60周年記念、これをね、入れれば随分町民の見る目もこのセミナーに対して変わってくるわけです。また町から見たらですね、町民がこの海田町政60周年、今年海田町60周年迎えるのかということですね、関心持っていただける。大して費用をかけなくてですよ。冠を冠するだけで効果が高まってくる、そういう発想ないからね、非常にありがたい安芸商工会もね、まちづくりに向けて一生懸命考えておられてこういうことをされると、全く町と連動してない。行政がそういう姿勢だからですよ。そこが問題ですよ。だがこの60周年を契機に、きちっと町民と協働する、住民活動団体と協働するという方向に方向転換するちょうどいい機会だと私は思うんですけど、町長どうお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）町政、合併60周年記念、これは非常に大事だということで、この60周年記念事業に併せて、加速化交付金等をとるように指示はいたしました。この決定がまだなされておられません。なされた段階で、裏づけが出てきた段階できちっと正式にですね、発せられるものと考えておりますし、議員のご指摘のですね、町の発信、魅力の発信、これに関しては私も強い思いを持っておりますし、今回の60周年記念をですね、契機に、この海田市駅南口、これの進捗状況なども、皆様に見ていただけるような事業として展開を図っていききたいというふうに考えます。

○議長（久留島）下岡議員。

○5番（下岡）やっぱり今の町長の答弁聞いたらですね、先に財源ありきなんですよ。この加速化交付金、3月の中旬ぐらい、間もなく示されるんでしょうけれども、それ見てからですね、このことを考えるみたいなことですね、言われるけれども、そうじゃなくて、まず最初にですね、町民といかに協働して、この町を盛り上げていくか、その視点があってですね、その次に財源が出てくる。という話ではないんですか。例えばその昨日も企画部次長が七夕さんについて言いましたけどもね、非常に、海田町にとって大きなイベントですよ。これについてですね、組織されてる主催者の方とお話したことがあるんですけども、共催ということでですね、例えば補助金等ですね、町から、いうことをどういうふうに考えておられますかというお話を伺ったことがあるんですけども、行政あてにしてないんだと、はっきり言われましたよ。だから役場にも参加して

いただくけれども、一出店者として、出店料 5,000 円か何かご負担いただくだけです、と言われる。補助金についてはどう考えですか、こんなもの当てにしてないんだと、それを当てにしてたらね、その補助が打ち切られたときには、イベントそのものがですね、もう立ち行かなくなる。だからそういうものに依存しないで、自分たちできちっと計画してですね、その必要な経費というのは、自分たちで捻出するんだと、こう言われてるんです。そのことを見ても分かるようにですね、町とそういう住民活動団体が果たしてですね、おんなじ方向向いてるのかと、そういうことをね、きちっとこれからの方針転換をしていかないといけない。そういう事のお考えというかですね、ぴったりいってない、行政と住民活動団体は。至るところで聞きますよ、その話は。町長、その辺の状況というのは町長もいろんな活動されてきてる、実際にかかわってこられたということよく存じ上げてます。そういう矛盾点というのは、おそらく感じておられると思うんですけども、その方向を是正してですね、今後、住民活動団体、本当にですね、協働のまちづくりに向けてですね、変えていかなきゃいけないということを、お考えだろうと私は思ってるんですけども、町と住民活動団体、あるいはそういうもの等の協働のまちづくりの方向性についてですね、どうお考えであるのかお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今議員のご指摘の点はですね、これは今までも同じだったと思います。町と住民の方々は協働で進める。この形は、同じ方向であったと思います。その要するに進め方においていろんな議論がなされると思います。いろんな問題点も挙げられると思います。そこのいろんな意味のですね、食い違いでその認識があらわれたものだというふうに思います。だから、今後はですね、ここを契機にそういった、関係をきちっとコミュニケーションとれるような形でですね、今後は進めていきたい。いろんな意味でですね、その意思疎通が図れないような事業にはしていきたくないと思いますので、できるだけ皆様がですね、気持ちよく事業ができるよう考えていきたいと思います。

○議長（久留島）下岡議員。

○5 番（下岡）町長の立場ではですね、そういうことだろうけども、今までも同じ方向だったという点を私はちょっと納得いかない。先ほど言いましたようにですね、何年か前にはですね、町がですね、そういう住民活動団体を指導育成していくんだ。そういう答弁が具体的にあるわけですから、基本的にですね、考え方に相当な相違があったと私は思ってます。町長が今ですね、これからそういうずれはですね、きちっと是正して修正

してですね、コミュニケーションよくですね、同じような方向でやってきますよということですから、それ以上のことは言いませんので、今後、どうぞよろしくお願いします。終わります。

○議長（久留島） 3 番、大江議員。

○3 番（大江） 3 番、大江です。今日は 2 点について質問をさせていただきます。1 点目、中学校に完全給食の導入を。海田町は子育てしやすいまちづくりを目標に、子育て事業に随分力入れてきています。住民の声を聞き、少しでも子育てしやすい環境に日々努力していると言っても過言ではないかと思えます。その努力の成果が今年の国勢調査で他市町村では人口減が叫ばれる中、わずかではありますが、我が町は人口増になっています。さらなる人口増を目指すために、子育て政策は大切です。しかし、今までの海田町は出産前から小学校までの期間が子育てしやすいまちづくりのターゲットだった気がします。本当の子育てしやすいまちを目指すのなら、せめて義務教育の中学校まで手を差し伸べるべきでないかと思うのです。中学校に給食をと何人もの保護者から要望を受けています。そこで問います。共働き家庭、ひとり親家庭の増加、子どもの貧困を支えるセーフティネット機能などで給食が再評価され、中学校での完全給食を実施する学校が、平成 20 年では全国で 75.6 パーセントだったのですが、平成 26 年には 87.5 パーセントに増加しています。社会へ女性が進出する世の中へ変わろうとしている今、我が町に完全給食の導入をするお考えはないでしょうか。2 点目、海田公民館予定地の敷地の取扱い及び海田公民館建設について。1 点目、町長の所信表明でお聞きしたと思うのですが、昨年、基本計画図までできている海田公民館の場所への設置は現在のところ、庁舎が移動した跡が空くのでそこを公民館とも考えているとのこと。庁舎を優先してからのように受け取ったんですが、間違いないでしょうか。2 点目、県知事は、庁舎についての売却は協力はするが、高架事業がはっきりするまではと新聞報道に載っていましたが、そうになるとそれまでは公民館も白紙の状態ですか。3 点目、町長は、住民と議会との話し合いにおいて、ことを進めていきたいと、ことあるごとに言われていますが、住民の側から見ると、公民館が優先だと思うのですが。また、昨年より教育委員会に町長が関与できるようになったとはいえ、教育委員会とは十分話し合っているのでしょうか。教育委員会は、オリンピックまでは、織田幹雄さんのアピールを兼ねて開館でのいろいろな行事を考えていたのではないかと思うのですが。また、今利用している住民がだんだん高齢化してきて、階段の上り下りが苦痛になってきています。これらを踏まえ、

町長は海田公民館建設に対してどのような見通しを立てているのでしょうか。大きく分けて3点目です。合同庁舎敷地と周辺道路の関連について。町長は公約に、庁舎は合同庁舎敷地としたからといって話を進めています、もし仮にそこへ移転した場合、合同庁舎周辺の道路はどうかされるのですか。高架事業終了後は町の予算で駅までの道路ができる予定になっています。しかし、完成までには約20年ぐらいかかります。もったいないからといって、合同庁舎を購入したが、先々に道路ができるとわかっていうところを、金をかけ、道路整備をしたとしたら、二重投資になりもったいないの言葉が嘘になりかねません。この合同庁舎敷地と周辺道路事情をどのように、解決しようと考えていますか。4点目、新庁舎規模について。10年後は高齢化率が進み、少子化が免れません。そのため公共施設の建設を従来より20パーセントほど縮小する動きがあちこちで見られます。マイナンバーカードが浸透してきたら、将来的に、役場でなくても、用事を済ませることがほとんど可能となる時代が来るのではないかと予測するのですが、新庁舎規模の予定は、現庁舎規模でいくのでしょうか。以上4点です。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）大江議員の質問1については教育委員会から、その他の質問については私から答弁をいたします。公民館予定地の敷地の取扱い及び建設についての質問でございますが、今後、課題を整理しながら教育委員会や議員の皆様と十分協議し、検討して参ります。続きまして、合同庁舎跡地と周辺道路の関連についての質問でございますが、連立関連街路の計画と併せて検討して参ります。続きまして、新庁舎の規模についての質問でございますが、ご指摘の点も踏まえ、議会の皆様のご意見をお聴きしながら、今後、必要な機能や規模について検討して参ります。それでは、1点目の質問については、教育委員会から答弁いたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）中学校への完全給食の導入についての質問でございますが、PTAの要望や学校長からの聴き取り等をして、総合的に検討して参りたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）PTAの要望や学校長からの聞き取りを通して総合的に検討と答弁が返って参りました。1年前は教育長の考えとしては、現時点では、弁当がいいというお返事でしたけども、流れによってはそれは考え直すというようなお答えがありました。今回、こういう答弁が返ってきたということは、今の世の中の流れ、安倍総理が今一生懸命女

性の進出、それからいろんな女性に働くように、いろんな政策を兼ねてますので、ますます共働きが出てくる可能性があるわけです。そういう流れを踏まえて、昨年、ほかの議員が質問したときには、これは全く拒否的なお答えでしたけども、今回こういう少し前向きの答えですが、それらの流れを踏んでのことでしょうか。お答えください、教育長。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今ご指摘の点、前回の答弁、私の中で、気持ちは大きく変わっているものではございません。ただそのときにも答弁いたしましたけれども、その考えは、弁当はやるべきだという考えはあるけれども、皆様方の意見をしっかり聞いていきたいと、昨年ですね、昨年度のPTAの要望の中で、完全給食を実施という要望はございませんでした。しかし、口頭ではそういう声を聞いております。そうした中で、もっとPTAであるとか、それから学校長の意見というものをしっかり聞いていくべきだと。その上で完全給食に向かっての検討を進めていきたい、そういう趣旨でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）文部科学省は実施するかどうかは自治体の判断だが、子どもの心身の健全な発達のため、実施が望ましい。社会のニーズも高まっている。それと広島県ホームページなんですけども、食育は生きる上で基本となり、知育、徳育、体育の基礎となるべきものです。いろいろな経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実施することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。特に子どもたちに対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし生涯にわたって健全な心と体を培い、豊かな人間性を育む基礎となります、と謳っています。今、お弁当は確かに、親子の絆とおっしゃいますが、朝食事をとって来ない子もかなりいます。そのために、いらいらいらして授業ができない、邪魔をする、そういうのも中にはあります。やはり衣食住を足りて礼節を知るではないですが、やはり、お腹が減っている状態の子ども、そして、昼の弁当っていても、今のような気候が夏はすごく暑い、冬は寒い。そういうときに、いくら親子といっても冷たいお弁当を食べるっていうのはやはり子どもたちの心身にどんな影響を与えるんでしょう。やはり寒い時に温かい物食べる。夏は、特に今のような暑い夏は弁当腐りやすいんです。いろんな今の社会状況環境を考えると、やはりそういうところを、考えるべきではないかと思うんです。社会情勢、それから天候、今いろんな意味で、考え直す時期に来てるんじゃないかと思

うんですがいかがですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今のご指摘の中の文科省のことも承知しております。努力目標だと私は理解しております。また県教委の食育に関する記載についてお話しいただきましたけども、あれは私が課長を務めていた時に書いた文章でございますので、それもよく承知しております。そうした状況の中です、なかなかあの声として出にくいのはですね、弁当も持っていくっていう、弁当が大事なんだという声はなかなか出にくいんです。社会情勢の中で、やはりさっき議員がご指摘されたように、給食にしてほしいという声は、これは多く出ます。ただ弁当がいいんだっていう声なかなか出ないんです。ただ海田町の中です、何でこんなに弁当をこだわっているかっていうのは、そもそものところを話したら長くなるので、割愛しますけれども、海田西中学校が設立されたときに同時に給食のことについて随分私は保護者とかいろんな人と話をしたんです。30年前になりますから情勢が違うと言われたらそれまでなんですが、そのときに弁当を作ってあげたいという声が9割以上あったんですね、あれがずっと私頭にあるんです。平成22年でしたか、海田中、町がデリバリー給食やりましたね。デリバリー給食に移行したときに、なかなか表の声には出なかったけど、弁当をつくりたい、弁当つくってあげたいというような、親の気持ちがかかなりの数があったんです。そのところを勘案しないで、給食ということに対して、自分の中で、まだ非常に抵抗があるといえちよつと言い過ぎなんかかもしれませんが、まだ考える余地があるんじゃないかなと、そう思っているところが現状でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）確かに、平成20年3月までデリバリーでしたけども、やはりそのデリバリーの弁当がおいしくない、冷たい、でいろんな意見で、それは多分廃止になったと思います。で、今おっしゃったように、確かに、お弁当は親子の愛情といいますけども、今本当に社会情勢の中で、それを望むんなら、ひと月給食じゃなくても、例えば月の決まった日にお弁当親子で一緒につくる日とかいうようなもの設ければ、それはそれで給食と弁当という二つの目的を達せられると思うんですけども。だからやはりその給食の完全給食をしながら、そのお弁当の日を設けてその日は親子でお弁当つくりましょうというのも大事ではないかと思うんです。なぜかというは今昔おふくろの味っていうのが、今どう言われてるかご存じですか、おふくろの味はおふくろでも今は袋の中に入ったも

のをぴっとはさみで切って移す、お皿に。今そういうのが結構多いって話聞いてます。そして今のお母さんたちでも、正直言って、保育園時代ですけども、お弁当開けてみたらみんなレンジでチンチンいうてやって、それをお弁当に詰めてるっていう弁当もかなり見受けられます。ですから、お弁当だって言っても弁当の中身は、正直言うと惣菜屋さんで買ったのかき集めたりとかそういう弁当もかなりあります。ですからやはりそういうお弁当っていうのにこだわるんじゃなくて、やはり子どもたちの発育の状態を考えた場合、寒い時に温かいもの、暑い時にはそれなりのもの。やはりそういうものが本当に心身に子どもたちに与えるのであって、そして給食によって正しい味、それこそ化学調味いっぱい使われたそこらあたりで売られてるいろんなものを混じったもののおいしいおいしいといってる子どもたち、でも実際に学校給食をやはり子どもたちに合わせて薄味だと思います。そういう、やはりそういうもので今から日本の文化の食を少しずつ教えていくっていうのも、将来にわたって大事なことはないかと思うんですが、その意味で私はやはり完全給食をしてほしいと望んでるんですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）今のご指摘の中で、ちょっと私と 생각이違うところは、食育に関する取り組みです。食育に関する取り組みっていうのは、これは完全に給食があるから食育ができるというのではなくて、弁当をつくる上においても食育当然必要ですし、現在の海田の両中学校にも食育推進リーダーというものを置いて、食育についての学習は進めているところです。それと、また給食というのは少し違うと思いますが、今いろんなご指摘があって、おふくろの味というのは初めて聞きましたけれども、そういう状況があるということは、私自身も把握しております。ですから、どうすればいいかと、どちらの声が大きいのかということは今から先も保護者とか学校長の意見を聞いて検討していきたいと、それが私の今の思いである。さらにもう少し踏み込んで言いますとですね、完全給食にしようとしたら、4通りの方法はあると、私前回答弁さしていただきましたけど、1つが共同調理場。6校分の共同調理場つくることですね。それから次にあるのが自校給食です。自分の学校で全部やる、今、小学校は全部そうです。で、中学校やるとしたら各校に調理場をつくる。もう1つが親子給食。例えば、今西小学校でつくっている給食を中学校に回すということですね、食を大きくして。最後の4点目がデリバリーなんですね。私はデリバリーは絶対反対です。で、共同調理場つくるといったら、これは何十億という財源が必要です。これについて私が決めることじゃない。町

の総合的なもので考えられるだろうと。そうすると自校給食かもしくは親子給食。親子給食って言ったらすね、小学生と中学生同じもの食べるんですよ。これはちょっとどうなのかなっていう課題があります。であるとしたらもう自校給食しかないと思っておりますけど、ただ自校給食に踏み切るとき当然財源の問題点がありますけれども、まず財源問題よりもその前に、給食というものはどういうものなのか、果たしてそれを完全給食にしたときに、それが教育効果というものはどうなんだろうかと、海田だけまだ完全給食になってない。全県で調査するとですね、昨年の5月時点で約71パーセントです。完全給食にしている学校は、広島県においてはですね、まだ全国平均よりずいぶん低いんですよ。この大半の理由が財源等を検討です。これを海田の中で変えるということについて、もう少し、やはり、先ほどの答弁に戻りますけれども、保護者の声とか、特に小学生ですね。小学校の保護者の声とか、校長の意見とか、そういったものをしっかりと聴きながら、判断すべきだとそう思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）確かに教育長おっしゃったように小学校、中学校、これ平成26年では、完全給食81.4パーセント、補食給食0.5パーセント、ミルク給食っていうのが、今海田は海田の中学校でされているのがミルク給食と思うんですが、これが6パーセントとなっています。広島県では、確かに完全給食は71パーセント、補食給食が2.5、ミルク給食21.8と、広島県はかなり完全給食の率が低いです。でも全体的に見ると、今どんどん大阪の方もこの完全給食の必要性っていうのがわかって、貧困なセーフティも兼ねてらっしゃるんですけども、だんだん増えてきています。全国的に増えてきてるっていうことは、なぜだろうか、っていうのはやっぱり考えるべきではないかと思うんです。ですから今からもう情勢変わりました、今、夫婦で働いても収入がものすごく少ない。そういう中で、働くのに精一杯な家庭もいっぱいあるわけです。先ほど言われたように、昨年PTAの会長さんたち、代表者の方とお話しされたということですけども、やっぱり家庭の事情で、働いても働いても追いつかない、時間も定時に帰れない。そういうお母さん方もたくさんいます。やはりそのお弁当を完全給食にすることによって、親にも少しゆとりが生まれて、子どもとのコミュニケーションできてきます。だからお弁当の良さもありますが、今度その給食をすることによって、親の時間が少しとれるということもあります。ですからいろんなことを加味して、今から調査をしていただいて、検討していただけたらと思います。それともう一つ、これは前町長が町長選挙のときに公約にさ

れてましたよね。で、この公約される場合、前町長はもう何年かの町長の経験がありますから、この財源もある程度、どこからどうすればいいっていう予測のもとに、公約にされてたのではないかなと思うんですが、教育長はそれは何かお聞きしてますでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）あのときの公約私は覚えておりますが、財源について、こうなるという話を私としたことはございません。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）給食を導入をしたいっていうことはお聞きしてますでしょうか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（中村）その話は聞きました。ですから、先ほど言いました4つのパターンがあると、その中でデリバリーについては反対だと。やるとしたらこの方法しかないという話はしました。ただそれがまだやるというふうには私は思っていないで、あの時確か公約というのは検討するというふうに、前町長の公約には書いてあったと思いますけれども、検討段階で、それから先、私は教育を預かる身ですから、町は総合的に、そうすると言われたことに対してはやりますけれども、それ以前に教育委員会としての意見をどうかと言われたら、今までと同じような答弁、これはしっかりさせていただくと、これは公約であったとしてもなかったとしても、自分のその思いというものは伝えてはいく。最終的な判断は私は町のトップがされればいいと思いますけれども、私の思いは伝えていきたいと思っています。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では総合的な判断の町のトップである町長にお聞きしたいんですけども、この問題は、町長としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）まず最初に、選挙戦の議論においての話を今ここで持ち出されるというような話ではないというふうに、まず一つは考えております。それで、先ほどから何回か答弁されております、学校長からの聞き取り等を通して総合的に検討して参りますということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）学校長からの聴き取りではなくって、町長も議員時代に随分そういうことを耳にされてるのではないかなと思うんですけども、町長としての、この学校給食の導入

はどうお考えですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）繰り返しの答弁になりますが、先ほど申し上げましたように、要望等をですね、学校長の聴き取りを通してですね、総合的に判断していくということでございます。だから、検討していくということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）もし、検討した結果、これが希望者がもし多ければ、声が大きければ、これは検討が導入の方に変わるということがありますでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）繰り返しの答弁であります。総合的な判断をさせていただきます。だから検討した結果、総合的に判断するというところでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）次に、先ほどお聞きした公民館の件なんです。今後、課題を整理しながら、って書いてますが、課題っていうのは公民館のどのようなことが課題になってますか、町長にお聞きします。今後課題を整理しながら教育委員会や議員の皆さんと。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）これは議員の特別委員会の中でも、随分課題が出てきておりますので、そういうものを踏まえながら検討していくということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）今、基本設計の公民館できてますけども、これは、すいません、設計できてますけど、構想ができてますけども、この構想はもう全部一応白紙の状態、まず、庁舎が動いてから、やはりその後に公民館の話も出てますけれども、そののこのところをもう一度、どういうお考えか町長お聞かせください。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）特別委員会等でお話しさせていただきました、基本構想の部分に関しては、私も確認しておりますし、その方向で進めるという形で答弁をさせていただいてるというふうに思います。その中で、課題がいろいろ出てきておりますので、それらの機能の分散という提案も出させていただきましたが、それらを今後精査しながら、改めて提案させていただくということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）海田町公共施設等総合管理計画の中に、箱物として維持管理更新費用の見通しってことで建設から30年で大規模改修、60年で建て替えを行うものとし、あくまでもこれはその建物によるって書いてますけども、海田公民館はその維持管理更新費用の見通しの中に、平成45年から47年の中に入っております。今この構想の図面ができてるところに、さらに、今からまだ20年近く、この中に公民館が入ってるってことはどういうことなんでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）公共施設等総合管理計画の試算につきましては、一定のルールに基づいて、機械的に計算をした結果でございます。議論の中で、更新や、建て替えの時期を前後するということはまた別のところで、県と議論をしていくところとそういうふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）はい、では構想の図ができていても、建てる寸前になってストップしたままのこの公民館の空き地、これはどのようにするおつもりでしょうか。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）海田公民館につきましては、今、建て替えの議論が進められているということでございますけれども、勤労青少年ホームの跡地等につきましては、適切に管理をし、しかるべきときに活用していくということでございます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）昨日の所信表明の説明かなんかで、公民館は30年までは、建設をするつもりということで町長のお答えがあったんですが、教育委員会はオリンピック前には織田さんのことで、織田幹雄館の方でこういうことがやりたいということを打ち出してたんですけども、そうなると、これ、今のままでオリンピック前にこの公民館建設って間に合うんでしょうか、どうなんでしょうか。ちょっと町長にお尋ねいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そこも踏まえての議論ということになろうかと思います。まだ全くそれができないという時期でないと思っております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）今から討論して、議会で討論して、公民館跡地を決めて、建てることによって、まだオリンピックの今教育委員会の考えられてらっしゃる、いろんなことに関し

て、間に合うということでしょうか。そう考えてよろしいのでしょうか。

○議長(久留島)副町長。

○副町長(三宅) そのとおりでございます。

○議長(久留島)大江議員。

○3番(大江) では、教育長にお聞きします。海田公民館にはかなり、教育委員会の思いが入っていると思うんですけども、今の時点で最初の多分、そのままの構想が行くのかどうか分かりませんが、教育委員会としては、オリンピックまでに、間に合えば、自分たちの思い、構想っていうんですか、そういうものができるかと確信してますでしょうか。

○議長(久留島)教育長。

○教育長(中村) 私の思いは前回の特別委員会で申し上げたように、織田幹雄記念館という建物については、オリンピックが開催される前に、できないと意味がないと私思っておりますから、それは教育委員会の思いとしてしっかり伝えていきたいと思っております。

○議長(久留島)大江議員。

○3番(大江) 次に合同庁舎跡地の周辺道路の問題ですが、連立関連街路の計画と併せて検討して言っていますが、これは連立関連街路の計画は高架事業のある程度の図面ができてからってということでしょうか。どう解釈したらよろしいですか。

○議長(久留島)都市整備課長。

○都市整備課長(龍岩) はい、そのとおりでございます。

○議長(久留島)大江議員。

○3番(大江) そうすると、仮に合同庁舎跡地の方に移ったとしても、周辺道路は、今のよう、一方は肉屋の方から入らないといけない、それと一方は向こうの踏切からずっと往来しててかなり危険なところもある。そういう図面がはっきり出て、その図面が出てもう高架事業をするためには呉線の高架が上がって、それから道路ができるわけですから、実際的にはまだまだその道路いろうということはなかなかできないと思うんですけども、それでも今の合同庁舎跡地にまず、先に庁舎を優先しようとされてるのでしょうか。

○議長(久留島)副町長。

○副町長(三宅) 関連街路について申し上げますけども、今おっしゃいました関連街路は、

多分大正矢野線をもとに考えられてると思います。大正矢野線は確かに呉線の仮線が終わったあとを使うことになりますから、仮線が高架になった後でないと使えません。しかし、それに接続する道路等を併せて計画するというのが町長第一答弁、それから先ほどの都市整備課長の考え方ですから、その仮線に影響がない、もし街路を併せてつくるという決定をした場合には、それを先行するかしないかというのは、これは海田町として決めていくことということになると思いますから、全てが、その高架上がらないと関連街路ができないのかといえ、それはそうでないということになると思います。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）今言われたのは、それは大正矢野線が高架ができた後にできるっていうのと、それとはまた別として、それと、できても、それを利用してできる、ほかの道路の計画っていうことで解釈していいですね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）ずっと今議論、大正矢野線しか出ておりませんけども、大正矢野線の南側の終点をどこにするかというのが今後、都市計画決定されていくと思います。そうした場合に当然それが、従来よりは、相当手前になりますから、それから先をどうするかという議論、これ今、今から検討していかなければいけない大きな議論ですけども、その中で検討していく事項というふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）新庁舎の規模ですけれども、必要な機能や規模について検討して参ります、っていうのは、まだ町長の方で、行政の方でどれとどれが今から、マイナンバーがどんどん進展していくと、少しずつ縮小になってきますし、今町民サービスも今度、何かほかと一緒になるというような話も出てますので、そういう、いろんなその中の内部のそういうものの統合とかそういうものにしていきながら、必要な機能、それから最低限このくらい必要かっていうことで検討していくってことでよろしいんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）議員はマイナンバーというところを強調されますが、それは来庁者の立場からすればそのマイナンバーであるとすれば、確かに楽で、しかもそれからコンビニ交付とかそういうものが行われれば、来庁する方は減ると思いますけども、今からそうは言っても、海田町の行政の方に対しては、福祉とか、特に高齢者福祉、それから、子どもに対する福祉、そういったような新しい制度ができてきて、それだけ機能が増えれ

ば職員を増やさなければならない。それから、現庁舎において欠けている部分、今相当狭いスペースで仕事させておりますので、そういったところをどのようにするか、それからもうひとつ、今から一番求められる防災機能をどうするかというような部分については、これは拡張要素が大変大きゅうございます。ですから、議員おっしゃられるような減るのはどれぐらい減るか、それから、何をどう増やさなければいけないかという議論をまだしていかなければいけないと思います。この後他でも質問が出ておりますが、従来の考え方の中にはそれ以外にさらに役場というスペースに何を持っていけばいいのかというような議論もされておりますが、それが立地によって異なってくると、そういうようなこともございますので、今後さらに検討していく必要があると、かように考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）では以前、7年前ですか、一応駅前ってことで構想ができてましたけども、そのときにほかの議員が質問されて、この構想図はそのままもし合同庁舎に移ったら使えるのかって言ったら使えますっていう、そのときの答えがそうだったと思うんですけども、だから従来のそれはもう全くもって参考にしないで、新しく、これは今の必要な機能、規模について構想図をつくるということでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）少しあれがあると思います。あの時には、同じ機能を持っていったらどの程度の金がかかるかということで、はじいたというふうに理解をしております。その中には当然に先ほど私が言いましたように、将来の行政需要をにらんだスペースと、それから、新しい防災拠点としての機能をにらんだスペース、こういったようなものは継承されると思いますが、付加価値部分のところをどう考えるか、特にその立地上の賑わいとかそういった創出とかという付加価値部分というのが、立地が動いていけば、それは改めて検討しなければいけない部分ではないかというふうに思ってます。

○議長（久留島）大江議員。

○3番（大江）分かりました。これで終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は10時35分です。

~~~~~○~~~~~

午前10時24分 休憩

午前10時35分 再開

児童生徒に対し、被害児童生徒の心情などを論ずるとともに、全校児童生徒に対してはいじめは絶対に許されるものではないと指導を行っているところでございます。5点目については、策定によって得られた効果として、教職員の意識統一がなされたことや、いじめの未然防止、解決が組織的に図られるようになったことなどが挙げられます。また、海田西中学校では生徒会が中心となっていじめ撲滅宣言が生徒総会で出されるなど、各校で子どもたち自らがいじめのない環境をつくっていかうとするという動きが見られ始めております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）それでは再質問いたします。策定内容とはどのようなものでしょうか。どのようになっていますか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）各校とも平成26年度3月に海田町として策定したものをもとにしまして、策定の趣旨、いじめの定義、そしてそのいじめ防止対策の基本的な考え方等まとめております。またそのいじめ防止等に関する取り組みとして、具体的にどのような対応するかということも書かれております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）その内容ですが月に1回徹底するとか、半年に1回学習するとか、それはどうなってます。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）学校によりその頻度等に差がありますが、ある中学校では毎週1回これについて議論する、その他の学校でも最低でも毎月1回はこの内容その情報交換等も行いながら精査しております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）連絡協議会を立ち上げておられますが、構成はどのようになっておりますか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）学校により多少違いはございますけども、おおむね管理職、生徒指導主事、養護教諭、また担任、学年主任を中心に、スクールカウンセラーや、教育相談員、また状況によっては海田警察等の関係機関も加わっております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）今まで何回か開催されておりますけど、どんな基準で開催されるんですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）原則として、そういういじめに該当する案件があった時でございますけども、いじめアンケート等を実施して学校の方の判断で気になる様子がありましたら開催しております。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）いじめの実態があるんですが、発見のきっかけというのはやっぱりアンケートですか。

○議長（久留島）教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）アンケートもございますが、その他本人からの訴え、そして保護者からの訴え、また周囲からの訴え等もございます。

○議長（久留島）大高下議員。

○2番（大高下）終わります。

○議長（久留島）13番、崎本議員。

○13番（崎本）13番、崎本でございます。3点ほどお願いいたします。1点目に循環バスの運行について。循環コミュニティバスのサービス改善が解決されず、問題提起から足かけ10年という長きに及んでいます。この期間中に住民の方々からの請願や道路拡張への拡幅への協力の提案があったにもかかわらず、何ら進展が図られていません。解決ができてませんちゅうことですよ。課題解決に向けた対策はどのようになっているか問うものでございます。2点目に、庁舎移転についてでございますが、町長の公約の一つで庁舎建て替えが早期実現であった。連立交差事業や、庁舎移転補償の協議の関連性に関係なく、早く役場移転を進めるべきと考えるが、町長の考えを問うものでございます。3点目に、スポーツ選手育成グラウンドの整備について。第2期整備区域内に公認の陸上競技場が配置可能か、また工事規模がどの程度になるか、検討行っているとご答弁があったが、その後どのようになっているか問うものでございます。以上3点ほど。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）崎本議員の質問に答弁いたします。循環バスの運行についての質問でございますが、町道6号線の整備状況により、関係機関と協議して参ります。続きまして、庁舎移転についての質問でございますが、庁舎移転に当たっては広島県東部地区連続立

体交差事業の進捗や県による県海田庁舎の払い下げ、さらには庁舎の整備手法について十分整合性を図りながら進めていく必要があります。その中で、町の判断で実施可能な新庁舎整備に係る計画づくりについては、可能な限り速やかに実施し、早期の移転実現に向けて最大限努力いたします。続きまして、スポーツ選手育成のグラウンド整備についての質問でございます。1点目の配置の可能性はこれまで答弁してきましたとおり、公園区域内に収めることは困難な状況でございます。2点目につきましては、これまで職員による図面作成等に基づき検討して参りましたが、さらなる検討を行うため、来年度専門コンサルタントへ委託することを予定しておりますので、その結果を踏まえ、競技場設置、設置の可否を判断して参ります。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） さて、皮肉なもんじゃけしまいからやろうかの。スポーツ選手育成のグラウンド整備についてですよ、今答弁ありましたがね、公園区域内に収めることは困難な状況でございますとね。来年度、専門コンサルタントに委託することを予定しております。その結果を踏まえ競技場設置の判断いたしますと。困難なものをなんでコンサルタントに頼んでやるんや。ええ加減な答弁は堪えてくれよ。そうじゃないでしょうが。スポーツ選手、海田町でアスリートを育てるのに公認のトラック、公認にこだわらなくても運動場ぐらいちゃんと造ってあげなさいや。スポーツ選手は何じゃかんじゃ言うても海田町ですよ、新聞にも何にもの載らん。学校、教育長も知っちゃるんじゃが、ちょっと運動させんにゃ、ろくな生徒がおらんじゃないか。中学校の前でたばこぶかぶか吸って、そんなもん運動でも遊ぶ暇がないぐらい仕込みやあそういう生徒はできんのよ。ずっと言いよるじゃない。この前も都市整備のあれが県の上水道の人、課長以下4人連れてきての、わしも県民じゃけ、呉やなんじゃかんじゃは浄水場の水飲むのに困っとるのに、協力せんことないんじゃが、海田町も何かあったら協力してくれというた、はい協力しますよと、わしは県民じゃけ、県民がようなりや、わしはなんでも協力するよというたら、そう言うんよ。フィフティーフィフティーじゃから。なんで残土積んどるとこ平らにしてからによ、あそこまで中学校や国際学院がいっぱい走ってくる。あそこで直線のね、ダッシュの練習ができるようにしたらええじゃないか、の。それからぼちぼち考えりやええじゃないですか。その程度のこともできんのかいの、え。このようなええ加減な答弁は書かんといってくれ、どうかいの。

○議長（久留島） 町長。

○町長（西田）今議員のご指摘のように公認にこだわらず、グラウンド等の整備を早くしてはどうかというふうな提案を受けたんですが、質問にはですね、一応公認という言葉があったのでその公認が現実に入るかどうかの確認作業をしておいた状況でございます。で、今ご指摘のように、アスリートを育てるためのグラウンドという意味ではですね、今後しっかりと検討して参りたいと思います。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）公認が当てはまらんってあなた方が言われるけ言うんじゃがね、建設産業委員会では、この程度の公認のグラウンドだったらこういうふうに配置ができますと図面まで見してもらったんで、2通りあると。それには公認公認言うてもね、公認の400メートルのトラックが公認でありや、わしはの、そりや公認いうて更衣室も何にもかんもやってそりや国際競技場じゃないが、そんな立派なもん、誰がそがなもん造れいうたんや。公認でトラックが、アスリートが育つようなきちとしたもん造っちゃりやあええじゃないか。生涯学習課長らはよう知っと思ってんじゃがの、織田幹雄さんが生きとられたときにの、是非とも海田町にグラウンド造ってくれと、いうことがあったんよ。わしが一番最初議員になったときに、総合公園が工事中じゃったんよ。今のグラウンドの下に、専門的なことを言うんじゃがの、スクレーパーで泥をだあっと押したらね、十分な、今廿日市のあるようなグラウンドができたんよ。いや、ほんまよ。織田幹雄さんも知っと思ってんじゃから。何でわしがあんたらに今日言うたら、そりや大事か知らんで、織田幹雄さんを偲んでの、展示室やなんじゃかんじゃこしらえるのも大事なんよそりや、大事なんよ、大事なんじゃが海田町にとって陸上選手やいろいろなアスリートを育てるのも大事なんじゃから。織田幹雄さんの遺志を汲んで、やるのも大事なんよ。今教育関係の人が言われるのは、展示場じゃ何じゃかんじゃ、そうじゃないじゃろうが。健全な生徒や、健全な人間育てるのもこれは織田先生の教訓を、遺志を継いでやらないけんのよ。いやほんまよ、じゃから織田先生あっちこっち行って講演しとるじゃないか。人間性を育てて、アスリートを育てて、その度に言いよるんよ、公園は遊んじよるから。公園整備してやりや、第一のあれは達成するんじゃないんか。どうかいの都市整備課長。何回も何回もわしは言うんじゃが、縦横測ってみんさい、十分とれようが。どうかいのもう一回。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）これまでの議会での質問でございますが、公認のトラックという

ようなご質問でございましたので、公認検定が受け入れるという条件で、これまで説明をさせていただきました。その中で、三種の公認のとうろとすると、レーンを多くとる必要がございます。そういう条件を勘案しますと 200 メーターかけ 150 メーター程度の広さは必要になって参ります。その前提でこれまで、回答をさせてきていただいております。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） また、わしらが文科省に行つてですよ、オリンピックまでに育成選手せにゃ、アスリートを各あれで。そういうあれがあつたらなんぼでも補助しますと、そういう回答があるからわしは早くせえ言うのよ。そういうことを踏まえてわし言いよるんよ。じゃから都市整備課長よ、わしが言うたけんで、ほんじゃあこんだけのやっぱアスリートを育てんにゃいけん。坂や熊野や世羅はいっぱい選手らが名前がでて、名前が売れとるじゃないか。海田町はひとつも陸上競技で名前が出る生徒おらんじゃないか。だからアスリートが育つような環境を作つたれと、わしはそれを言いよるんよ。それがこないなの、わしが公認トラック公認トラック言うがの、公認トラックはちょっと無理かもしれないが、そのまあ、それに似たような、400 メートルトラックぐらいはできますので早急に検討してみますと、そのような応用ぐらい自分らが考えさいや。そうじゃないんか、荒らして草ぼうぼうはやしちよって、建設工事屋が残土持ってきてやって、あれは銭とって貸しとるじゃ、そがなこと使うて何になるんか。ちいたあ自分らが考えて自分らが応用きかして、そのぐらいのことできるんかできんのか、どうかいの。

○議長（久留島） 都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩） 先ほど、町長答弁にございましたように、公認のトラックと。400 メータートラックということにこだわらずに、アスリート育成のための施設ができるかどうかという点について検討していきたいと思ひます。

○議長（久留島） 崎本議員。

○13番（崎本） 検討するならばよして、ここに書いてあるじゃないか、この最初と1点目と2点目は違うんじやがの。困難な状況でございますと、専門コンサルタントに託するんじやけ、ほんじゃあしつかりとそういうもんを協議して、書いてるじゃん。こんだけ委託することを予定しております。予算にも載つちよるわ。ほんじゃけ早急にするよ、実現させてくれや、どうかいの。できるんか。実現できるんか言うんよ。

○議長（久留島） 建設部長。

○建設部長（久保田）来年度、今申しましたように、外部の方の専門コンサルに委託しますので、その中でしっかりと検討をさしていただいて、またご説明をさせていただきたいと、そのように考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）まあしっかりとか早急にやって、まあ有名な、為になるアスリートを育ててやってくださいや。はい、2番目の庁舎移転について。なにも連立じゃあね、補償金じゃ何じゃかんじゃにこだわらんと何十年の町民のあれじゃ、造っちゃりんさいや、借金してでもええじゃないか。あんた方が言われるんじゃないや。まだ20年かからあ。ええや。連立交差事業や県との庁舎移転補償協議の関連性、移転時期もめどが立っておりますと。立ちませんと、立ちにくいと。こんなことじゃいつになるんよ。あんたその言葉聞いたことないんか。聞いたことなけりや書いてあるわ、新聞に。平成28年2月10日の新聞に書いてあるじゃいか、ちゃんと。移転時期もめどが立ちません。めどが立たんようなもんいつまでも待ったらいつになるんや。あんた4年間でなんか結論出さにやまた町長選挙で。あんた出るか出らんか分からんのんで。これけじめちゅうものはつけにやあ、はっきり言おうか。公民館建てるそこへでも建てりやええじゃないか。みやすいことよ。町民誰も反対しやせんぞ。銭もいらんし、安くつくし、やっぱり物事ちゅうものは考えてね、そんだけの実行力を出さなだめよ。県行って、すいませんが単独で庁舎建てるから、あそこ売ってくださいと、言うぐらいのけじめ示さにや、連立じゃなんじゃかんじゃ言うたら変わりやせんよ。前町長と変わったところは、住民投票がないようになったことぐらいじゃない。内容はえっと変わっちよりやせんよ、あんたが考えとる頭の中は、どうかいの。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）今のご指摘、いろんな新聞等の報道を挙げられて、説明を受けておるんですが、基本的にはですね、私としては、基本構想を出していきたい。だから、今県海田庁舎の方に庁舎移転を行うための基本構想を今から皆様に提示していきたいということでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）提示されるのはええんじゃがね。めいでからに耐震したりするじゃ、めぐじゃあどうのこうの迷うてどうのこうのするか、それを考えて、しようか思うちょられるか知らんのじゃがね。45年も経った風化したような、壁式で構造が、こがなもん耐

震構造やったって、もちゃへんようの。45 年も経ったもんは、めいでからに、あんた新しいどの程度もんが建つかそれをめどに検討された方が早いよ。今の庁舎をどうやって使うたろか、安うつくか、そりゃ安くつくかわからん。安うつくんじゃが海田町が思うたもんができませんわい。きちっと壊して、新しいどういうもんを建てるか、先にその構想の方をやった方がどうしても早う検討なるじゃない。こういった耐震がええか、新しく建てる方がええかって、また 1 年 2 年かかってよ、まあどうでもいいんじゃないの。町会議員は来年の選挙じゃけ、またやかましいもんが落ちりゃええぐらい思うちょるんかどうかわらんのかのじゃが、まあそれまでには何とか方向性ぐらいに見してもらわんかったらわしらも困るんじゃが、どうかいの。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）庁舎の基本構想の策定にかかることを議員の方々に提示させていただきたい。で、議員の方々の選挙に関しては、今答弁できませんが、早急にその構想がきちっと話し合いができるような状況の基本構想の策定を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13 番（崎本）まあ、議員の意見を聴くのも結構じゃが、過半数の人が使えそうにないと思うってんじゃないんかの。聞いてそのとおりであったら、そのとおりで早く判断してくださいよ。これはあんたに言え言うたって言わりゃあすまいけえ、まあええわ。の、判断してくださいよ、そんだけ言うちょくけん。はい、時間がないけえの、最初の循環バスに対して再度質問いたします。6 号線の整備状況により、関係機関とも協議して参りますは、ずっとそれ言うちょられるんよ。警察と何とかかんとか、町長も知っちゃってが海田町の警察がどうのこうのいうけ行ったじゃないか、本部へ。そしたら上げるのに何も差し支えないと、障害はありませんと県警行って言うたじゃないか。じゃから問題ない、問題ないのに加えてよ、6 号線も 2 か所も広くなったじゃ、ね。だから問題ないのが、まだ問題ないようになっちよるんよ。ほじゃから上げることにあれじゃけん、どうやったら早く上げるように協議ができるか、そういう言葉すら、ここへ書けんのよ。整備状況により関係機関と協議して参ります、ずっとこれじゃないか。それまでなんぼ請願が出ちよるんよ。民間の町民の方は協力して、道路も広うなった。はやく協議をまとめてするのがあれじゃないん。なんの支障があるん。これは誰かいの、循環バスは、どうかいの。何の支障があるかお答えください。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）現在 6 号バイパス終点部分にバスの回転場を整備さしていただきまして、そこでそこまで循環バスを上げたいと考えております。その間には、畑の谷橋周辺でございますが、一部狭隘な部分がございます。で、ここの部分につきましてはだいぶ整備の方、用地買収等もできてきておりますんで、そこが一部バスの待避所として使えるようであれば可能かなというところで、バス事業者と現在、警察の方と協議を開始しているところでございます。

○議長（久留島）崎本議員。

○13 番（崎本）そういう無茶苦茶なこと言うちゃいけんよ。退避場所はなんぼでもあるじゃない、見通しはええし。●●さんところも出してもろうたじゃないか。下の●●の所まで広いじゃないか。ちょっと狭いだけじゃない、退避場所なんぼでもあるじゃない。あなたが言うようなこと言うたら畑賀線の道路はどうなるんじゃ。退避場所も何もないじゃないか。見通しええじゃないか、●●さんにも頼んでからね、広くなったじゃないか。そういう嘘を言うちゃいけんよ、あんた。じゃけ一刻も早く協議して、できんのか、できるでしょうが。ほんじゃあこれ済んだら現地行ってみるか、退避場所があるかないか。あるでしょうが。町民の方は望んじょられるんよ。ずっと前から 10 年も経って、そういう話が立ち上がってからよ。早くやってください、どうですか。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）先日の町長の施政方針にもございましたとおり、できるだけ早く循環バスの運行を延伸しまして、地域の方の利便性向上に役立てて参りたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13 番（崎本）建設課長、わしは役場の職員じゃないんじゃがの、道路が広うなるけん電柱建てる所がない言うんよ、わしは地主に言うて、こうこうこうじゃけん、はよ循環上げにや困っちゃうけん、まあ、あんた協力して電信柱立たしてくれいうたら、おお崎ちゃんなんぼでも協力するよ、わしは昨日か一昨日あんたに電話したじゃないか議会が終わったすぐ行こうやいうて、協力しちゃういう。わしはいっぱい協力しよるんで、それでまた下の方も、うちの土地も出しちゃういうて。ほしたら建設課長が今そういう計画はありません言うた。出しちゃう言うのに計画ないじゃあいうようなこと、もってのほかよ。それはわしと、あれじゃけえの。じゃから崎ちゃんに任す言われるんじゃけ、

わしは4メートルなら寄附してもろうて、ほんじゃあ工事おろしんさいや言うて。出しちやるいうんじゃけえ出してもらやあええじゃないか道が広うなるいうんじゃけ。計画がないけえ、いらんじゃいうことを言いさんなや、どうかい。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（木村）はい、地域の方に多大なご協力をいただいて、この6号線拡幅が進んでおると非常に感謝しておるところでございます。今回の寄附の申し出でございますが、議会中ということもありましてちょっと内部の方でまだ検討が進んでおりません。それらを踏まえまして、実施についてはまた検討して回答させていただきたいと思っております。

○議長（久留島）崎本議員。

○13番（崎本）みんなが町長にお願いしちよったけえ、わしもお願いせにゃいけんのじゃが、循環バスだけは早急に上げるように、協議も早めにしてくださいや。どうかいの。町民が喜ぶんじゃ、年寄りばかりじゃけ。あんたに票もいっぱいあげちよるんじゃけ。どうかいの。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）道路拡幅にしっかり努力して、循環バスを早急に上げるように努めて参ります。

○13番（崎本）終わります。

○議長（久留島）12番、西山議員。

○12番（西山）12番、西山です。大きく2項目について質問いたします。まず、上下水道事業についてでございます。平成20年12月議会において、海田町下水道条例の一部を改正する条例案が可決されました。この内容は、大口排水業者2社が接続を予定されており、現行の1,000立米を超えるものの料金の480円から290円に使用料を減額するというものでした。そのときの説明によりますと、下水道使用料は維持管理費の全額と資本費の38パーセント賄う設定となっていたが、2社が接続されると、54パーセント資本費を賄うことができる。また、一般会計からの繰り入れを少なくしていくことが目的であるということでした。また、平成24年9月議会におきまして、平成25年に1社の撤退、1社の倒産があり、今後の下水道事業について質問をいたしました。答弁では、大口の接続可能な業社が数社あり、ある程度の緩和できるのではないかと考えていると答弁されました。今回また大口の1社が平成28年3月で撤退が決まっております。そ

ここで質問をいたします。１、この大口の１社が撤退されることにより、下水道使用料の減は公共下水道事業特別会計においてどのような影響がありますでしょうか。２、一般会計からの繰り入れを少なくしていくとありましたが、平成 25 年度、26 年度、また 27 年度と繰り入れが増となっている要因は何でしょうか。３、資本費、この大口の１社が撤退されて、下水道料金がすごく減額になるわけですが、それによりますと資本費の何パーセント賄う設定になるのでしょうか。４、企業会計への移行の見通しはどのようにお考えでしょうか。次に、公営企業会計、水道事業について質問いたします。平成 26 年度の公営企業会計決算において経営環境は厳しく、将来にわたる財政収支見通しの作成は早急に検討していただきたいと監査委員の意見がございました。そこで質問いたします。財政収支見通しの策定期間はいつを考えておられますでしょうか。２、年々給水収益が減少しておりますが、料金の見直し時期を検討する必要があるのではないのでしょうか。次に、不妊治療助成の拡充について質問いたします。不妊で悩んでいる夫婦を支援するため、厚生労働省は 2015 年、補正予算におきまして、不妊治療の助成内容を拡充いたしました。内容は体外受精に対し、15 万円を 30 万円に、男性の治療が必要な場合には、最大 15 万円の助成を拡充すると、この予算は成立をいたしております。私は平成 26 年 9 月議会におきまして、男性の不妊治療の助成制度を質問いたしました。そのときの答弁がは、今後国とか県あたりで、男性の不妊治療に対し助成制度ができた場合には、町においても考えてるとありました。そこで質問いたします。今回の国の拡充制度はもちろんですけれども、町で上乗せの助成制度を検討してはどうでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）西山議員の質問に答弁いたします。上下水道事業についての質問でございますが、まず下水道事業の１点目については、具体的な金額の公表は控えさせていただきますが、大きな影響があります。２点目については、公債費の増が原因でございます。３点目については、使用料は資本費の 34 パーセントを賄う見込みです。４点目につきましては、接続状況や排出量の変化に伴い、財政収支見直しを見直し、的確に状況把握を行い公営企業会計の適用の時期を見極めて参ります。続きまして水道事業の１点目については、平成 28 年度に策定する予定です。２点目については、財政収支見通しの結果を踏まえ、料金改定についても検討し、効率的な事業運営に取り組んで参ります。続きまして、不妊治療助成の拡充についての質問でございますが、来年度から国の制度に

上乘せして、初回治療の助成額の増額と男性不妊治療の助成を行って参ります。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）再質問いたします。まず1点、今回本当に最大の大口の排出をしてくださいっていた業者が撤退することが、この3月で、平成28年3月に撤退されることが決まって順次準備をなさっておりますけども、1の一般会計で、1のそれに対しての影響はという質問に対しまして、金額は言えませんが、大きな影響がありますという答弁でした。今回の公共下水道事業の当初予算におきまして、ここには使用料も入っておりますけども、使用料及び手数料で、前年度の歳入が見込まれた金額はすいません、ちょっと、4億7,391万3,000円の当初、平成27年度の予算額でしたけども、今回計上されております予算額は4億6,048万6,000円ございまして、1,342万7,000円の減という資料でございます。そういたしますと、この大口が撤退されることによって、使用料は莫大な、今後の公共下水道会計に対して、大変な影響が起こってくるわけでございますけども、これによって何らかの公共下水道事業に対して、影響があるだけではなくて何かこの手当はどのように、平成28年度でお考えになってるのでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稻田）大口企業の撤退、この時期が年末ごろに判明しまして、この年度末ということございましたので、来年度の予算に対する反映というのはございませんが、来年度につきましては、財政収支見通し、これを見直しを行って、今後どのように、財源を確保していくかということを検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）数年前に、今回のこの制度が大口は金額を半額ぐらいに下げて、使用料下げたわけですけど、それから数年後に1社が撤退いたしました。その1社が撤退いたしましたときに、答弁ではあとまだ5社、数社残っているので影響はないでしょうっていうご答弁でした。確かに1社が撤退して数年、今大口の接続率はあと1社を残すだけで、あとは全部接続がされております。1社がそのときに、1社が撤退したときの手当はあとの4社の接続でどうにか賄われて参りました。今回の、ましてやこの大口業者が撤退後、あの土地の今後の利用はどうなってくか分かりませんが、数年間は1,000万近くの歳入減を公共下水道事業会計として何らかの手当はもう、平成28年度から入ってこないわけですから、手当を考えないと、いけないですね。その辺のお考えはどうでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）議員さんおっしゃられるとおり、使用料収入の確保というのが最大限の目標でございますので、今後も接続に対する啓発、特に工場等につきまして啓発を重視して、努めて参りたいと思います。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）今、工場を中心に未接続の接続の努力をして参りますとおっしゃいましたけど、これ具体的にどこでどのくらい接続していただけると、補えるかというぐらいの計画は立てられておりますでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、これまでも工場、企業等については接続のお願い、これは下水道事業課員一丸となってやって参りましたが、それぞれ企業さんの方でご事情がございますので、今後も積極的に工場の方と話をさせていただいていく方法で頑張っていきたいと思っております。申し訳ございません、大きなところでは、未接続のところが、2つ工場と企業さんございますが、それぞれでちょっと今、いろんな事情がございます、なかなか接続させていただけない状況でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）続きまして、この制度の料金改定のときの答弁で、一般会計からの繰り入れが減になるっていうのも一つの目的でされたと答弁をなさっております。しかし、数年の一般会計からの繰り入れを見ますと、平成26年が4億2,200万余り、平成27年が4億2,000円余り。今年度は4億6,000円余りが一般会計からの繰り入れになっております。それはそのときはどういう見込み違いがあって、大口2社と接続することによって一般会計からの繰り入れは少なくなりますという説明は、これはどうなんですか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、一般会計からの繰り入れございますが、議員おっしゃられるとおり、平成24年度以降、繰入額が雨水整備上の基準内とそれ以外の基準外の方がありますが、基準外の方も、順調に伸びている状況です。これは右肩上がり伸びている状態でございますが、こちら企業節水とか、生産ラインの見直し等がありまして、使用料収入が減ったことと、その使用料収入の増加見込みに対しまして、企業債の方の比率が大きくなってしまったところが原因であると思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）で、今回の使用料が減になったことで、資本費の34パーセント賄う見込みというご答弁をいただきました。で、海田町の公共事業会計の特別会計におきまして、この資本費の何パーセント賄うことが本来、公共下水道会計が安定をするパーセント値だと設定をなさってますでしょうか。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）この資本費の何パーセントという考え方でございますが、本来、公営企業会計化した場合は、独立採算制を求められてきますので、その額を全額賄うのがよろしい経営状況であるとは思いますが、総務省の方針にもございますが、それを使用料で賄うことになると、著しく高額な使用料となりますので、これは財政収支見通しをした上で、本町にとっての料金体系にとって何パーセントが妥当であるかというものを、検討して参りたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）4項目で企業会計への移行時期はいつ頃でしょうかという質問に対して、収支見直しを見直し、適格に状況判断を行い、公営企業会計の適用の時期を見極めて参りますというご答弁でございます。先日の多田議員の、多田議員と同じ質問になってしまってるわけですけど、そのときの答弁におきましては、総務省が平成、人口3万以上の自治体においては、平成31年度までに、企業会計に移行ということがありますので、平成31年度末までには、企業会計に移行を考えているというご答弁でございました。で、私はこの企業会計に移行する手法として、何点かあると思うんですけども、1年、一刻でも早く企業会計に移行するための手法をまずお願いいたします。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）昨日の多田議員の答弁の中でですね、課長の方から31年度以降にという思いをお伝えをしたところでございますが、本町におきましてはですね、今は污水整備が概成したものの、企業債の償還がピークを迎えていることもありますので、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況に現在でございます。そのため企業会計化については、財政収支見通しの見直し、的確に状況判断を行いながら、平成31年度にこだわることなく、適用時期を見極めて参りたいとございます。考えております。その後の答弁については課長の方からさせていただきます。

○議長（久留島）上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）はい、議員さんおっしゃられる公債費の部分が今、下水道事業会計にとって負担となっているところでございます。それにおいてですね、現会計において財源を確保するということもありますが、起債、公債費、これの繰上償還等により、将来における公債費のものをある程度抑えていく。というものの、また他会計からの補助金として出資や長期貸し付け、負担金の支出などの方法により負担をしていただく方法が考えられますが、こちらにつきましても収支見通し、この見直しを行った上で、その時期についてまた考えたいと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）一刻も企業会計に移行するためにはなんらかの手法があると私は思うんです。ですから、その手法を真剣に考えていただきまして、総務省が平成31年3月、本来は本来10年、15年も前から、特別会計を企業会計に方針が述べられておりまして、私も何度かこれは質問を積み重ねて参りました。ですから、もっと真摯に、企業会計に移行するためにはどういう手法とれば、1年でも早く企業会計に移行できるという真摯に創意工夫をされるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（久保田）今議員さんの方から指摘のあったことをしっかり受けとめまして、その辺をしっかりと我々の方を検討していきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）次に水道会計に参ります。財政見通しいたしますと、それで料金改定についても検討し、効率的な事業運営に取り組んで参りますというご答弁でした。私はこの水道会計は、前町長のときに何度も申し上げましたけど、段階的に料金を改定をしておかないと、今回、収支見通しを設定をして、本来あるべき企業会計を正常に持つていくためには、随分高額な改定にならざるを得ない状況だと思うんです。ですから、それを一度にすることなく、徐々にでも、まずは料金改定は今から調査研究をしている段階ではないと会計を見てて思いますので、段階的に料金改定ができるような、水道会計が安定できるような方針で、まず、料金改定ありきという考えをお持ちになる考えはないでしょうか。

○議長（久留島）水道事業参事。

○水道事業参事（久保田）議員さんの言われることよく分かります。で、我々の方の考え方としてはやはり、まず、料金改定ありきというところにいくのではなく、まず、いろ

んな更新計画とか財政収支見通しを立てながら、我々その事業体として、こういったコスト縮減ができるのか、そういったいろんな手法もですね、現在いろいろ検討しておりますので、そういったものを踏まえて、どうしても、それらでは賄えないということになって、初めて値上げということに、多分段階的になるんだろうと思います。それにはもう少しですね、ちょっとそういった検討を我々の中でですね、させていただける時間をもう少しいただいて、また、その結果が出次第、ご説明の方はさしていただきたいという具合に考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）給水収益でございますが、年々少なくなっております。所帯は増えてます。人口も増えてます。ただ1人所帯が多いので一概には言えませんが、それと、電気製品の節水機器がたくさんできている状況もあって、この給水収益が減になっているのは、致し方ないこともあるんですが、平成28年度の当初予算におきまして、分担金は増額になってると、この増額の理由は、開発行為に伴う分担金収入の増額、要は、お家が建ってそこを使用していただく分担金ですから、ということは、給水人口も増えるわけなんです。それにもかかわらず、平成27年度の予算額は3億7,800万ですね、収益。平成28年度の予算額は、3億7,800万余りでございます。ということは、いくらいろいろな手法を考えるとと言われても、今海田町の施設水道施設の老朽化に対する企業債、年々増やしていかないと、安心でおいしい水の供給はできないんです。で、先日の他の議員さんも耐震の管に変えるけども、もっと速やかにということと、接続して耐震、配管ということになりますと、これで賄えるんでしょうか。私は今までのことを言いませんけども、やはり早急に1段階の水道料金の町民の皆様の負担は重々承知しております。しかし、この収益が少なくなってる部分の、手当を含めてでも真摯に改定時期を見極める時期が、私は来てると思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（久留島）水道事業参事。

○水道事業参事（久保田）先ほどもご答弁いたしました、議員さんの気持ちよく分かります。私もう、今ここの担当になってですね、その辺も十分認識しております。そういったこともありまして、まず、来年度更新計画、それから財政収支見通しをしっかりと立てます。そのあとにですね、それから今から、水道事業はどうするんか、どういう具合な形で進むんかというやっぱり水道ビジョンというのを、その次にしっかりと立てて参りま

す。その中で、今から我々のコスト縮減とか、そういったのを踏まえて、それでもいろんな民間委託と色々な手法が出てくると思います。それらも全て検討してそれで賄えないというときに初めて、値上げというのが選択肢で出てくるんだと思います。ですからまだ、その段階にいておりませんので、それらの検討を今からすぐ進めて参りますので、そのときにはしっかりご説明をさせていただきますので、検討さしていただける時間を今少しいただければと思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）次に、不妊治療助成の拡充についてでございます。今のこの施政方針で述べてくださってございました。不妊治療費の助成を拡充し、初回治療の助成額の増額と、男性不妊治療の助成を行って参りますというあの施政方針で、ちゃんと謳ってくださっております。このことは即、単町で県と同じだけの補助、助成をするというふうに私捉えているんですけども、その点はどのようになってますでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）議員さんがおっしゃられる通りでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○12番（西山）このことは人口増に対しまして、子どもさんが欲しいとおっしゃる方の励みになると、私は思っております。今回の町単独で上乗せの助成制度創設して下さったことに対しては、町民の皆さんの喜ばれることだと思います。で、この制度はできました。こういった形で町民の皆様に周知をなさるお考えでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（森原）まずは広報、ホームページ等で、それからチラシ等を各施設に置きまして周知していきたいと考えております。

○12番（西山）終わります。

○議長（久留島）暫時休憩いたします。再開は13時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午前11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。

9番、岡田議員。

○ 9 番（岡田） 9 番、岡田です。 4 点ほど質問させていただきます。まず、T P P の海田町に及ぼす影響について。政府が調印した T P P の内容が海田町民に及ぼす影響について詳細に把握する必要があります。生活に直結する医療や年金、海田町の企業に対する影響などを調査すべきだと思いますが、町長の見解を問います。 2 番目に、消費税増税について。安倍内閣が発足をして 3 年、アベノミクスと言われる経済政策が進められ、非正規労働者の増大で働く人の所得が落ち込んでます。 8 パーセントの増税で物価が大きく上がり生活が苦しくなっているのに、これ以上の増税は、一層の消費の冷え込みが予想されます。食品を 8 パーセント税率をそのまま軽減税率と呼ぶなどのごまかしではなく、 8 パーセントを 5 パーセント、 5 パーセントを 3 パーセントに戻せ、最終的にはなくしてしまえと、消費者の多くが声をあげております。消費税は福祉や社会保障に使うと政府は言いながら、福祉や社会保障には回っておりません。消費税は法人税減税分とほぼ同額になっております。消費税の税率を引き上げても、福祉や社会保障が充実するとは思いません。町として、暮らしを守るために消費税増税についての町長の見解を問う。海田町の子育て対策について、非正規雇用は 4 割まで広がり、非正規の労働者の多くは、低賃金の労働者であります。その上、 2014 年 4 月には消費税増税が行われ、一気に国民の消費購買力を落ち込ませ、一方大企業を中心とした法人税の所得、法人所得は大きく増加をいたしました。日本の相対的貧困率は、 16.1 パーセント、 6 人に 1 人で、ひとり親家庭の子どもは子どもの貧困率は O E C D 加盟国 34 か国の中で、 50 パーセント。平均 31.4 パーセント、大きく平均の 31.0 パーセントを大きく上回って最悪な貧困大国であります。海田町でも、例外ではないと思います。町民の暮らしはどうか、町長の見解を尋ねます。また、子どもの医療費助成は、県内の 9 町の中で海田町は就学前まで無料ですけれども、安芸太田町や神石高原町は、 18 歳になるまで入院通院ともに、医療費が無料であります。今どこの自治体でも少子化、人口減と言われる中で、子ども子育ては最優先課題に位置づけて施策を進めております。海田町でも通院医療費を自己負担なしで中学校卒業まで拡大改善へ踏み出すべきではないでしょうか、町長の見解を問います。最後に海田町独自の無利子の奨学金制度。親の貧困が子どもに受け継がれることがないように、進学之梦が断たれないように町として子育ての施策を進めるべきですが、無利子の奨学金制度を創設してはどうでしょうか、町長の見解を問います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）岡田議員の質問に答弁いたします。T P P の海田町に及ぼす影響について

の質問でございますが、広島安芸商工会などの関係機関と連携を図りながら、可能な限り影響の把握に努めて参ります。続きまして、消費税増税についての質問でございますが、現在国において消費税増税に伴う軽減税率の導入を含め、議論がされておりますので、その動向を注視しています。続きまして、海田町の子育て対策についての質問でございますが、昨年9月、9月議会の決議や近隣市町の状況を踏まえ、拡充のあり方や、継続可能な、財源の確保について引き続き検討して参ります。続きまして、町独自の奨学金制度の創設についての質問でございますが、経済的な理由などにより、就学が困難な学生に対しては、公的な奨学金制度があることから、町として、新たに奨学金制度を創設することは考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田） それでは再質問させていただきます。まずは、T P Pのことなんですけれども、一見ちょっと海田町にはあまり関係ないかないうふうに思われるかもしれませんが、この今の国の段階でも大筋合意をしたというだけで、内容そのものは、詳細には国会でも知られてないと、でも、いわゆるこの海外の農産物、そういうふうなものがどんどん入ってくると、そうなってくると、日本と海外の農産物の健康に関する基準いうか、そういうふうなものはもちろん違ってくるわけですね。そういうふうなものが例えば、遺伝子組み換えのものがどんどん入ってくるとかいうふうなことが予想されるわけですが、そういうふうなものが、そういうふうなときに、海田町じゃどうするんかというふうな直接問題出てくるわけなんですよね。そういうふうなときに町長はこの問題をどういうふうに思われますか。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前） ただいまのT P Pの関係で農産物のことでございますが、それぞれ立場によって、メリット、デメリット等があると思いますが、町としてですね、できること、それについては、町としての役割というのは十分果たして参りたい。そのための情報収集はしっかりとやっていきたいと思っています。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田） 情報収集をしっかりとお願いしたいんですけど、それともう1点は医療の問題ですよね、国保の問題。そういうふうなものも今度は、混合診療いうか、そういうふうなものが入ってきて、いわゆる皆保険いうんか、そういうふうなものが崩されてくると、このことがすごく懸念されるわけなんですよね。そういうふうなときに、やはり町

民の皆さんの暮らし、医療というかそういうふうな守ることが本当にできるのかどうかいうのもね、町長ちょっと、町長の考えいうんか、担当の課でもいいんですけど、それをちょっとお願いします。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（吉本）国民健康保険につきましては、現在は法案定まってるものは平成 30 年度までに都道府県単位化を進めるということが決まっているのみでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9 番（岡田）これが T P P が発動されますと、いわゆる本当にお金のある人は高度な医療ができるけども、無い人はできないというふうな格好になってくるわけなんですよ。いろんなアメリカの製薬会社とかの関係で、そのときにこのいわゆる皆保険かそういうふうなのが崩されるじゃないかと、それに対して町は何かこう手だてを打たにゃいけんと思うんですよ、町民の皆さんの医療とか健康とかを守らにゃいけんわけですから、そういうふうな手だていうか、それはどういうふうにされますかということなんですけど。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）日本におきまして、国民皆保険制度は守るべき制度であり、国におきましても、議員さんがおっしゃるような状況の中で大きく変化するということは考えられませんので、本町におきましては、国保の運営を健全に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9 番（岡田）皆保険制度が守られると言われますけれども、これはそういうふうな守られるような制度じゃないわけなんですよ、これに参加をしたら。だから、そのときの対応いうんか、それは今のうちから、ある程度このいわゆるそれこそ情報収集とかなんかにどういうふうになるんかいうふうなのを調べとかないけんのじゃないです。本当に格差がいろんな分野で広がるというに、今言っとりますけど医療の分野でもどんどんどんどん広がってくると思うんですよ。だから、お金がある人はそういうふうな医療を受けられるけども、今度自由診療とかなんかなったら、お金の無い人はなかなか、受けられないと、皆保険が崩れてくるわけですからね、これはそういうふうなその時に、いくら部長がね、皆保険が崩れることはないと言っても、必ずそうなるわけなんですよ。来年とかそこらじゃないわけなんですけど、その時どうされるんですかということなん

ですけど。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）必要な情報収集に努め、それによって適切な対応する、これ以外の答弁できないと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）必要な、最低限の情報収集いうんか、それはまあ、是非ともしてもらえないといけんですが、それをお願いいたします。それと、消費税の増税のことなんですけれども、この度の予算でも、法人税率が減ったから、法人税減って、今度はまあ地方消費税、これは消費税が税率が上がったから増えとるというふうなことを書いとられますけれども、じゃあ来年 10 パーセントになったときの試算いうのは、多分しとられると思うんですよね。ちょっとその時の試算の法人税が下がって、法人税が下がった時の試算が今とどういうふうになるのかというのと、あとは、地方消費税はそりゃ上がってくるわけなんですけど、そのどれくらいの上がってくるのか、試算されとると思うんですけれども、ちょっとそこをお願いいたします。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）消費税率が 10 パーセントに上がったときの交付金の額についてはまだ試算はできておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）試算ができてないというのは、試算しとられんのでしょーけど、広島市と比べたらいけんののでしょーけど、広島市の場合だったらもう、2013 年か、あの頃試算をして議会で、これぐらいありますよというふうなことが出とるんですけれどもね。これを試算をしてないいうふうなのは、やっぱりするべきじゃないんですか、もう来年、その次に、どういうふうに変わっていくんだと、されないいうんか、まだするには早いいうことなんでしょうか、財政的に、予算組んだりするのにやっぱりどうしても必要になると思われるんですが、まだ早いからやっとなんないいうことなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）広島市が独自にどのような試算されてるか分かりませんが、地方財政計画で毎年毎年一定そういったところを示されています。それが出てこない段階で独自にとても試算することはできません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）試算することができん言うても、法人税の税率がどんどん下がってくるから、今の法人税はこれだけあるから、それを、税率が上がったらこれだけになるような試算は、当然できると思うんですよね。で、今の地方消費税も同じことだと思うんですよね。それができないというのは、物理的にできんのんか、やってないのか、どちらなんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）やる意味が見出せないからやらないというのが現実問題でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）そう言われたらね、あれなんですけど、法人税が減った分だけ、今度は地方消費税が上がるわけなんですよね。だから、町民負担が増えるわけなんですよね。そのことを町長はどういうふうに考えておられますか。いわゆる、法人税が減って、減った分はほかの消費税率が上がるから、その分だけ町に入ってくる地方消費税か、それが増えるんだけど、増えるからええじゃないかというふうな問題じゃないと思うんですよね、町民の人は法人税が減って、町民の負担が増えるわけですからね。このことについて町民の暮らしを守るという立場で、町長はどのように思われますか。こういうふうな、制度そのもの。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほどから答弁にありましたように財政計画ですね、地方財政計画が出てこないといういろいろ試算ができない、根拠になるものがないということが1点と、そういう意味で試算する意味がないという答弁をさせていただいたと思うんですが、その程度しか、今のところ消費税に対応というのは考えることができないということです。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）この問題は端的に言うたら、どんどんどんどん法人税を減らしていくと、いろんな企業の活動が海外でどうのこうのと言いながら、法人税減らしてくれというふうな要求が、どんどん減らすと、一方では社会保障に使うといいながら、消費税をどんどん上げていって、それでまちづくりすると、こういうことなんですよね。それで、ほいじゃ、社会保障にお金がいくんか、年金や医療がどんどん悪くなってそちらにいけないということは、町民の皆さんの暮らしかそのものは負担がものすごく、そのことについて、法人税を減らして、町民の皆さんの負担を増やしていくということなんですよね。これについてどういうふうに、町長として町民の皆さんの暮らしを守るとい

うふうな立場から、どういうふうに思われますかというのをずっと聞きよんですけど、国がやるから町にはあんまり関係ないというふうに聞こえるんですけど、そうじゃなくて、町民の皆さんの暮らしを守ると営業を守るという意味でどういう思われとりますかということです。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）税制につきましては国政の場で十分議論される問題ではないかと、そのように判断します。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）国政の問題がこういうところに出てくるわけなんです、端的にね、そのことを言いよるんですよ。何回も言いますけどね、法人税を減らした分だけ、町民の皆さんの負担が多ゆうなる訳なんですよ、それがこのことなんですよ。ただそれについては国政で決めることだと、町民の暮らし関係ないよと言うんじゃないくて、町民の人の負担が増えるわけですからね、そしたら、営業とかなんかどんどん増えてくるわけですから。そうしたら、中小企業の方も廃業せにやいけん、そんなとこまで追い詰められるわけなんですよ。このことについて町民の暮らしを守るという立場でどういうふうに考えとるんかともう一度お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）繰り返しの答弁になりますが、税制度については国政の場で十分議論される問題だというふうに判断します。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）それでは次に、通院の医療費のことなんですけど、通院の医療費いうんか、やはりあの日本のどういうんですかね、子どもたちの貧困の問題があると思うんですよ、貧困率がものすごく悪いと、6人に1人が貧困ということで、朝ご飯が食べられないというふうな問題からずっときとるわけなんですけれども、それで、この子育ていうんか貧困対策の一環として、こういうふうな、制度もとらにやいけんのじゃないかと、今のさっき昼前やりました大江さんの学校給食もそうなんですけど、そういうふうな、非常に貧しいいうんか貧困というふうなところが出とるんですけれども、まずこの教育長をでも町長でもどちらでもいいんですけども、この貧困について、今例えば海田町ではそうではないですけど、貧困だと思われます。いろんな数字を見て。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）海田町のみの貧困率とかいう数字は出ておりません。現在に生活困窮者自立支援法が始まっております。町の方で、生活が苦しい方の相談などを受けております。その中に現状では、子どもさんいらっしゃる家庭という中では、相談者はいないという現状でございます。他のひとり親に対しましては、国の厚い制度もございますので、相談があればそれなりに対応して動いているというのが現状でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）いわゆる国の貧困率ですよ。いろいろな13.何パーセントいうても平均ですから、沖縄なんかだったら37.5パーセントですか、いろいろなこう、県ごとにこの貧困率そのものをずっと出しとるもんですけれども、この広島県の貧困率いうのちょっと教えてください。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）県別で出たものにつきましては、山形大の教授の研究でというところに出ているものですが、その中では広島県の貧困率に対しましては14.9という数字が出ております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）どこの県も同じような、特に中国地方いうんか、5県は14か15ぐらいだと思いませんか。このことについてこの数字そのものが大したことではないよと、この数字はというふうに思われます、これは大変なことだというふうに思われますか、どちらでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）一つの大学の先生の研究で出た数値というところだけで、判断するというの難しいところございますけれども、この数字については受けとめて、しっかり対応していきたいと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）そういうふうな中でこれ大変な数字なんですよ。特に、日本のような経済大国というわけですから、世界3位の経済大国を持つ国でこれだけの数字が出ておるといふのは、大きな数字なんですよ。これで、今の例えば、このことによっていろんな施策が、子どもだけ施策いうんか行わなきゃいけないのんですけども、例えば、一つの例として私が挙げた医療費の問題ですよ。今広島県に9町あるんですけれども、海田町の医療費の助成制度ですよ、これは9町の中で、どの辺であるかいうの

は、多分ご存じだと思うんですけど、どの辺なんかちょっと教えてください。9町の中で。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）いろいろな市町によって条件が変わっておりますので、どの辺というのも難しいと思うんですけど、県の制度が通院は就学前、入院も就学前で一部負担金という形になっております。本町におきましては、その制度よりも入院につきましては、中学3年までというところで、県の制度よりも上を行っているというところでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）確かに県の制度よりはなんですけれども、でも、町の9町の中で見たら、下から2番目か3番目なんですよね。この海田町の下は府中町なんですよね。で、府中町はどうなるか分かりませんが、今度あの5月か6月に町長選挙がありますからね、どうなるか分かりませんが、あとは坂町は、入院は小学校6年生までということで、あとはみんな海田町よりも上なんですよね。だからやっぱりこういうふうな、近隣市町と言われますけれども、近隣市町は府中町除いたら海田町よりも上なんですよね。ましてや、先ほど言いました安芸太田町はこれは18歳までというふうな格好になって、今ちょっと子育てするなら海田町ということはなかなか町長の方から聞かれんのんですがね、今どこでもそういうふうなことを施策やりよるんですよね。昨日だったかな、県の方に要望しておりますとか、この答弁があったと思うんですけども、県は、国の方に要望しておりますというふうな格好で、責任者を逃れるいうんか、やりたくないからというふうなことで、だからほんとにこれ国がやらないけんのだけでもなかなか国がやらないから、やはり基礎的自治体いうんか、町でそういうふうな子育ての支援の方法いうんか、やっぱり医療もお金を心配がなくて、医療を受けられて、成長すると、そういうふうなことにせにゃいけんのんですけれども、やはり今のこのままでいったら、1番医療面で悪いのは海田町というふうなことになりかねんのんですけれどもね、その辺のところ、近隣市町を見ても、どうのこうのと言われるんですけども、近隣市町は海田町よりもいいわけなんですよね。そこの制度が進んだるんですけども、その辺のところどういうふうに考えておられるか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いみじくおっしゃいましたけども、本町よりも遅れているのが府中町と

いう、逆に安芸太田町すごく進んで、これは結局は対象人数に差が出て参ります。ですから、中山間町ではそういうことをやることによって、そういう世代を呼び込まなければいけないから手厚くする、それでも出費をほとんど出ないというになっております。というのも、受け入れる医療機関がほとんどございませんので、医療費がかからないという、そういったような状態になっておりまして、海田町について言えば、そういったことを知らず、ほかの部分での十分になってると、そういう時の近隣市町で見ると、安芸郡4町というところが一番類似性が高いということになると思いますが、その中で決して今医療費助成についても劣っていると、そういうふうには判断しておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）よくそう言われるんです、ほかのところは、人口いうんか、対象者が少ないからできるんだというふうなことを言われますけれども、やはりでも全体に予算的な規模とかなんかをやっぱり見ていかにやいけんと思うんですけれども、そうしたら全くできないというふうなこともないと思うんですよね。今のようずっと理論といたら、ずっと永久に、永久いうことはないんかもしれんけど、当分やらないというふうに受けとめられるわけなんですよね。だからやはり、今の安芸郡4町と言われますけれども、でも安芸郡4町の中でも本当にね、海田町よりも制度がちょっとまだ進んでないのは、府中町ぐらいと坂が、府中町と坂町ぐらいなんですけど、あとはみんな、熊野にしてもね、熊野は一部負担金ないんですからね、ちょっと進んだるわけなんですよね、海田町よりもね。だから、そういうふうにして思うたらね、やっぱりいわゆる町長代わられて、そして結構教育は熱心にやられとるんですけどもね、そういうふうに思うたら、これこういうふうな制度いうのは、町長の決断でされるべきじゃないかと思うんですけどね、広島市も来年1月からやりますけどもね、これもずっと、いろんな人がやってくれ、やってくれと言われて、ようやく重い腰を上げたというふうな格好になるんですけども、やっぱり海田町でもこの町長の判断で、それはどんなにも財政的に厳しいけならんというふうなことはないと思うんですけども、やっぱり子育てとかそういうふうなのは、先ほども言いましたけども、どこの自治体でも最優先というんか、優先順位がものすごく高い課題なんです。優先順位が高いが、ものすごく高いですよね。だからやはりやるべきじゃないかと思うんですけども、町長の考えをもう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）この質問に対しては、前の議員からもですね、いろいろ出てきておりますが、基本的に拡充のあり方等を踏まえてですね、財源の確保についていろいろ調査研究しておりますので、それらをきちっと踏まえながら、うち独自のもの、近隣市町の比較が必要ですが、うち独自で試算を進めておりますので、そこらを判断しながら、今後検討して参りたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）是非とも、判断の余地いうんか、それはないんですよ、やるかやらないかというふうなことですからね、やはりほかの市町も一生懸命、こうこの問題取り組んで、いろいろとこの少しずつでも少しずつでも、こう上乘せしてきておるわけなんです。そういうふうなところもやっぱり勘案をしてもらって、一刻も早くね、こういうふうな制度をね、拡充をしてもらいたいと思います。あとはそれは奨学金のことなんですけども、海田町ではやらないというふうな答弁だったと思うんですけれども、やはりこれもね、今の貧困の問題いうかそういうふうなところから来とるわけなんですけれども、やはりあの、いわゆる、今言われておりますが、親の貧困が子どもにずっと連鎖をしていくと、これはどこでも同じだと思うんですよ。そのためにいろいろと進学しようと思ってもなかなかできない世帯いうんか、おるわけなんですけど、はい、そういうふうなところに対して、無利息いうんか、今金利の問題そんなあれですからね、そういうふうなこと創設いうんか、いろいろなこの金額的にも勘案したらできると思うんですよ。そういうふうなことをするべきじゃないかと思うんですけども、そういうふうなことによってやっぱり、海田町はそういうふうな面でも充実をしないとって、どんどん子育て世代いうんかそういうのが増えるいうふうに感じるんですけど、そういうところもお願いいたします。

○議長（久留島）社会福祉課長。

○社会福祉課長（新藤）低所得者の方に対する貸し付けでございますが、既に社会福祉協議会の方が生活福祉金の貸し付けを無利息で行っておりますので、そちらの方を活用していただければと思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）そういうふうなね、全般いうんか学校に通えるいうふうなのを創設をしてもらいたいんですよ。だから、今年から福山はなんかそういうふうな制度作るというふうなことなんですけども、そういうふうな制度というか、そういうふうなのを町とし

てね、町として進学のための、いうふうな制度いうか、そういうふうなものも、ものすごく募集が多いとかいうふうな格好にはならないと思うんですけども、やっぱりそういうふうないろいろな制度というんか、その創設すべきじゃないかと思うんですけども、そんなあの生活全般のようなことでなくて、進学とかそういうふうなのに限って、それはもちろん必要なんですけども、進学に限ってとかいうふうなのを、町としてはやっぱり、将来有望な優秀な人いうんか、そういうふうなのは、ずっと回ったら海田町のためにもなるわけなんですよ。そういうふうなのを作るべきじゃないかというふうに思うんですけど、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）町長答弁にございましたように、経済的な理由によりに就学が困難な学生さんに対しては、既に公的なそういう支援策がございますので、奨学金制度がございますので、そちらの方の対応ということを紹介していきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）奨学金、これも同じような奨学金いうても大変なみなさん奨学金を返さなきゃいけないというふうなものもあって、当然これも返さんといけないんですけど、結構奨学金を受け取る人も大変なんですよ。今の卒業してからというふうなもの、やはりこの無利子とかそういうふうなものでないと、なかなかまあ、借りたものは返さんといけん、それ分かるんですけども、やはり今のいわゆる奨学金いうんか。これもなかなか、学校を出たらそれこそ、その時点で借金があるというふうな状況ですからね、ましてなかなか仕事もないと、あっても今言ったような非正規とかなんかで給料は安くなっておると。で、給料が安いのは日本だけですからほかの国がどんどん伸びとるんですけども、日本がずっと給料下がってきておるというふうな統計はご存じでしょうけどもね、そういうふうな中でやっぱり町として、そういうふうな高校に入るとかいうふうな場合ですよ、大学入るのは、ちょっと別なかもしれませんが、そういうふうな、高校のためのとかそういうふうな奨学金いうんか、そういうふうなものをつくるべきじゃないかというふうに思うんですけども、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）議員さんがおっしゃいますような形での無利息の奨学金というものにつきましては、町の方では、現在考えていなくて、他の方法の相談支援、生活支援

という中での、一環としての相談支援を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○9番（岡田）なかなか難しいんでしょうけども、私よく思うんですけどね、どんどんどんどんそれこそ格差が広がっていくいうんかね、そういうふうなのが、目に見えてきとるわけなんですよ。今の貧困率、子どもの貧困率にしても、それは、多分教育委員会なんか、皆さん分かっておられると思うんですよ。今こんな状況で、それじゃ、将来どうなっていくんかいうふうなもの、大体もう目に見えとると思うんですよ。だから、そういうふうな中でやっぱり海田町として、町民の暮らしとか福祉をどんどん進めていくとかいうふうなことをせにゃいけないんですけども、町長が今度代られて、やはり12年振りに代られて、やはりみんな期待しとるわけなんですね。町民の暮らし、営業、どういうふうにして守ってくれるんだろうかというふうなこと期待しとるんですけど、なかなか今までどおりみたいな気がするんですけど、ちょっと最後にその辺のどこ町民の暮らしをじゃあどういうふうにして守っていくんかというふうなところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）支援を要望される方々にとって、必要なものは取り組んでいかなければならないと考えますが、今の現段階においては、公的なものがございますので、そちらを活用していただきたいと思います。

○議長（久留島）7番、宗像議員。

○7番（宗像）個人情報と郵送物について質問します。町から発送する郵便物については、特段に取扱い注意が必要なもの以外や数量の多いものについては、普通郵便で発送されていると思います。ところがそれが確実に相手へ届いているかというのは疑問があります。税金や利用料の書類には、所得に関する個人情報などが記載されてるとともに、今年からはどのようにこれから取扱うのか分かりませんが、マイナンバーの制度も始まっており、既にこれによる詐欺もその番号が記載される可能性もあります。既に、マイナンバーに関する詐欺も、詐欺事件も発生してる状況も事実でございます。郵便物の発送について相当な配慮を払って送付すべきと思いますが、どのような配慮を払って送付されているのでしょうか。次に、各施設の使用調整について、使用調整について質問します。教育委員会の社会教育施設については、毎年年末から年始にかけて生涯学習課において、各種団体間の調整を積極的に行っております。また総合公園の使用について

も併せて生涯学習課で調整を行って、各団体、各関係団体同士のトラブルや、重複の調整をされておられます。生涯学習課が関係する施設以外のその他の施設では、これをどのような調整を行っているのでしょうか。最後に、庁舎移転について質問します。庁舎の移転については、町長が選挙で、広島県海田庁舎跡地を移転先する公約を掲げて当選されたのはみなさんご存じのとおりでございます。前回の定例会でもね、町長も各議員の一般質問に対して一貫してこのことを強調されていることも事実でございます。私はこのことを否定しているのではございませんけれども、町長が正式にここに決めた、正式な表明がないような気がしております。先日委員会で、庁舎の委員会でございますけれども、これも移転の経過と、それから今後の見通しについての説明はありましたが、ここにおいても、町長として正式に議会に対して、ここに決めたい、私はここで進めていきたい、だから議会も協力していただきたいというような言葉はなかったように記憶しております。町長として質問に対し答弁で回答するだけではなくて、議会に対してきちんと説明すべきと、表明すべきと思いますがいかがでしょうか。次に、移転時期の問題について庁舎が連立事業で支障になるのかが、今回の変更で分らなくなったと説明を受けております。現庁舎は、まず最初に縮小案が発表された以後も、連立事業で支障にならなくても青崎中店線、海田瀬野線の街路事業で支障となり、広島県は移転が必要であり、町が要望すればいつでも予算化して、補償を受けることができるという説明を我々に執行部もして参りました。もしそれが変更になったのであれば、また今回の新しい案によって、それが少しでもずれるのであればそのような形での説明をきちんとすべきであって、検討中なら検討しておりますがもう少し時間をいただきたいというような話をして、きちんと説明する必要があると思いますが、いかがでしょうか。最後に、移転に関する基本計画についてであります。何年か前の予算審査特別委員会の審査の段階で、議会の了解を得なければ業務発注をしないと断言しながら、これ今の町長ではございませんけれども、議会の了解を得ぬまま、県の業務を発注されて、基本計画を策定されてるのは、これは事実ですね。その結果、基本計画が策定されて、その説明を我々議員、現町長が元議員のときにそうですけれども、説明を受けたように私は記憶しております。基本計画は機能や必要面積などを計画するもので、ただその中に予定地における概略の図面が補完的につくものだと私は理解しております。前回の委員会では今日も他の議員さんの一般質問でもありましたけれども、新たに策定するような説明を受けております。前回の計画は全く使えないのでしょうか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）宗像議員の質問に答弁いたします。個人情報と郵送物についての質問でございますが、町民の皆様様の郵便物について、一部のものを除き、ほとんどの郵便物を普通郵便で送付しております。郵便物を発送するときには、複数の目で確認するなど、誤配がないように注意しているところでございます。続きまして、各施設の使用調整についての質問でございますが、社会教育施設、総合公園以外の施設において個別に調整を行ってる施設もございますが、全体の使用調整は行っておりません。それから続きまして、庁舎の移転についての質問でございますが、1点目については、12月の12月議会の冒頭の就任挨拶の中で、県海田庁舎の跡への早期実現に向けた決意を表明しております。2点目につきましては、現在も庁舎移転が必要であることに変わりはありません。3点目につきましては、今後新たに計画を策定するに当たっては、過去の計画等で参考になるものは、可能な限り活用して参ります。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）順番は郵便物、個人情報から始めたんですが、庁舎の移転についてまず最初に質問させていただきます。確かに、12月の冒頭の就任挨拶のときに少しありましたが、あくまで挨拶の中で申し上げられただけですよね。きちんとした形で、この前の委員会でも、まず、実際町長出られましたけども、まず最初に出て、私はこうこうこうだと、だからこういう格好でやってますと、それをきちんとまず表明をして、その中で今指示出しとるのはこういうことなんですと、事務方に説明をさせますというのが本来の私は筋だと思っんです。それがまず抜けてるんじゃないんですか。昨日も施政演説の中で、やっぱり同じようなことがあって、これをほかの議員さんもおっしゃられたと思うんですけど、まず町長が議員さんと対話しながら、また住民の方の意見を聴きながら、それやることは私は悪いとは思いません。ただ、町長は、海田町のトップであり、リーダーなんです。まず最初に、私はこうやる、こうやりたいから皆さんついてきてくれんじょうか、その中に意見があればなんぼでも聞きますよ。その上で修正すべきところは修正する。修正できないところは修正しない。そういう形でやってくべきが本来の姿と思っんです。これ、そういう意味で僕がしょっぱなに、きちんとした、議員さん、申し訳ない、私はこういう方向で行くから、是非とも協力していただだけませんかという言葉がないんじゃないんですか。議員さんが言った、私の公約にしてる、だから間違っていないんだ、そういう形でしか物事がとれてない。トップとしてリーダーとしてやるべ

きことがあるんじゃないかというのが私の意見ですが、いかがでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）先ほど答弁さしてもらいましたが、ご理解いただけてない点があればですね、もう一度述べさせていただきますが、県海田庁舎の跡へ早期実現に向けた決意をいたします。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）改めてきちんとされたということで、これは理解させていただきます。次に、2点目について、移転が必要であることには変わりはないと、これについても、僕もそう思ってますし、それについて異論ございませんけれども、ただ、この間の経過措置の段階で説明等を聞くと、連立の状況が分かんないから、どうなるか分かんない、庁舎がほんまにすぐ移転しないといけないか分からないからちょっとその分だけ遅れるよ、遅れることが私悪いいうんじゃないんですが、そういうトーンがちょっと変わってきたよう気がするんですが、それについていかがでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）時期については、具体的な時期については不透明な部分は残っていると思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）ということであれば、当初は県いった、我々に説明があった、青崎中店線、海田瀬野線、線路の北側、速度の関係で立ち退きがあるから、必ず庁舎の移転は必要なんだと、という説明は少しトーンが変わってきたということで理解してよろしいんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）庁舎移転が必要だということでは変わってきていないと思います。そのいろいろある中でこの前も説明しました時期について、いつまでにということについては、まだ、今から都市計画決定を受けてどこから着手していくかというところがありますから、そこの部分は不透明だと、そういう趣旨でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）だから僕が聞いているのはその不透明だと今言われておることは理解できます。ただ、今まで言ってきたことと不透明に変わったという事実については間違っていないんですかねっていう、お聞きしとるわけなんですけど、今まではいつでも道路の、街路

の問題があるから、我々のニュアンス、取り方が間違ってたら申し訳ないんですけども、いつでも街路の方でひっかかるし、その方で保証できるというような説明を受けてきたようなニュアンスとってます。だからそれがそうじゃなくて不透明に変わったという事は、今の説明と変わってきてるわけです。ただその変わってきたことをきちんと変わって、こういうふうになりましたというのが必要ではないんですかと私が申し上げてるんですか、それについてどうなんですか、

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）すいません、言い方が悪かったかも知れません。今までずっとの説明は、庁舎移転は引き続き必要だというふうに、これ県もずっと言っています。その時点では庁舎移転が必要かどうかという議論の中でそういうふうな、最近出てきておりますいつまでにというのが出てきた段階において、逆に今まで説明してなかった中で、その部分についてはまだ不透明なんだという話になっているという形で、従来から何かが変更してるかと言われれば、変更はございません。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）そうなる和我々のとり方がちょっとまずいとり方をしたんじゃないかと思えないんですが、分かりました、その分については。続いて、先ほどの3番目の問題について、新たな計画を策定するに当たって、過去の計画等で参考になるものは可能な限り活用して参ります。前回、ここへちょっと今日資料をお持ちしました。この資料を企画課から提出されたときに、こんな分厚い資料が出てきましたと言われたが、事実ですね。どうなんですか。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）そのとおりでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）この前の説明の中に、これ副町長が説明されたんですが、庁舎の移転については候補地の設定、次に、県からの払い下げ、3番目に整備計画が必要。ところが、この3番目、これを順番に着々とやっていかないといけないという説明受けました。ところが、3番目の計画ってここで我々に説明してるんですよ。そのときの説明の中に、各課の要望を聞き、スペース等を検討し、こういう面積が必要、各課の面積が必要だという、この説明きちっとされたと思います。それをまとめたものがこんな薄くなりました、だから実際に書かれとるもの皆さん見せるわけにはいかないけども、これまとめさ

せていただきましたという企画課の説明があったと思います。これがもうできてるのにあえて計画をつくる理由、これがよく理解できない。これを変更して、今の合同庁舎に合うような形に直しますから時間をくださいならまだ理解できる。これ何百万とお金かけたわけでしょ。実際お金いくらかけたんですか。

○議長（久留島）企画部次長。

○企画部次長（門前）新庁舎のですね、基本計画の策定につきましては、339 万円でございます。それと併せてですね、配置計画、検討改め指定したものにつきましては、39 万 9,000 円でございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7 番（宗像）計約 370 万円、これ出されとるわけですね、その中に、この説明だけにいろんな機能が書かれとる。多分いっぱい書かれとると思う。だから今から合同庁舎に持ってって、合同庁舎にする必要なのは本来、そこに入れるべき機能をどこまでにするか、じゃあ、配置どのようにするかしかないはずなんですね。新たな策定にならないと思うんです。違いますか、今既にもう基本的な必要な面積、必要な機能をここで我々に示してるわけです。それなのに新たに発注する、昨日から何回も答弁の中にでてきていますけども、ちょっと考え方が違うんじゃないですか、今まで使ったお金は何ですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）午前中も大江議員に申し上げましたけども、経緯といたしましては、当時の執行部といたしましては駅前に、駅南口に建てるというコンセプトのもとに必要な機能というものを盛り込んだ基本計画を作りました。それから追加で、その同じものを、同じ建物を海田合同庁舎の跡へ持っていったらというところで、費用比較するものを出します。当然に午前中にも言いましたが駅前で言いました、役場の行政機能とかそういうようなところ、改めてあまり議論する必要はないと、それをそのときの調査結果をそのまま使えばいいと思いますが、立地が変わることによって変える機能というところもあると思います。それから、具体的にどのような調査にするかということは、現在、資料をお配りしていない中で説明し辛うございますが、それについては、後日また説明というふうにさせていただきとうございますが、ほかに場所があちらになったということではなければいけない。調査事項というのが幾つかございます。そういうものを改めてやらせていただきたい。ですから議員が今、ご質問になりましたような、基本的機能については、そういう意味では、さらからは差っ引かれると思いますから、今までやった

ものの中で、若干無駄になる部分もあるかも知れませんが、大部分については使えると、そのように思っております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）こういう説明を初めからされてれば僕もここまで言わないんですけども、やっぱり今までやってきたお金をかけたものを無駄のないような形でやっぱり進めていくべきだと私は思いますので、その辺はよく、予算執行については、重々気をつけてやっていただきたい。次に、各施設の使用調整のことですけれども、うん。それから、社会福祉施設、総合公園以外については全くやっていない、とおっしゃられました。ところが、あるところであったんですが、設管条例の中にやるべき援助すべき団体に対して、申請を出したら他が使いよるけだめじゃい、つき返した。年に2回か3回しか大きな事業、どうしてもしなきゃならん、これ読みますけど、福祉センター設管条例。この中の第3条第5号に老人クラブに対する援助等に関する問題、老人クラブが連合会として、年に3回しかしない大きな行事、それを申請に行ったら、講座が入っておるから自分らで調整せえ、そういう話をされた。これ、年に3回しかせん、僕は片方で連合会の方にはこういう話をさせていただきました。あんたらも悪いんよ。自分らの大きな行事3つするんなら、自分らもこういう形でやるから、町に対してきちんと調整の方をお願いしますという文書を出すべきじゃないか。片方で怒りながら片方で蹴った指定管理者の問題があるんじゃないかな。それともう一つは生涯学習課、あんだけとりまとめてあんだだけの調整ができるんなら、少なくとも町が運営に係ってる団体ぐらいあんたら使い道はどうなの、1年でどっか使うところあったら、早めに調整してあげるから早めに連絡出しなさい。これは他の大きな団体でも同じようなことがいっぱいあったんですが、そういうぐらいのサービスはしてもいいんじゃないか思うんですが、どうでしょうか。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保健課長（伊藤）今の例を出されました福祉センターの件でございますけれども、この度の老人クラブの研修会、これは実は町の事業として、安芸地区医師会の方と協議をして老人クラブ連合会の教養講座の一環ということで、開催をさせていただきました。で、その決定をした後に、ちょっと老人クラブ連合会さんの方で独自にちょっと動かまして、いわゆるその会場変更をちょっと独自に動かされたところがございまして多少混乱を生じたケースでございます。今宗像議員が言われましたが、福祉保健部の所管の施設については、個別にその施設ごとにある程度の使用の調整というのは、現在行ってお

ります。で、なかなかその全体的な調整というのは、なかなか難しいんですが、町の事業でありますとか、共催事業、こういったものについて、各団体の方から、個別にご相談いただいたようなものについては、担当課の方で個別に対応して参ります。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）確かに今の事例についてはそれで片付いたんですが、他にこういうことが実際に起こってます。はっきり言って、公衛協はどこが管轄か知りませんが公衛協でも同じことが起こってるんです。だから町がそういう運営に係る経費を補助してるような大きな団体ぐらいいは、これお金かかる訳じゃないんですね、ごめんなさい、皆さんが言われたような財源を考えないけん問題じゃない。ちょっと行政サービスすればできる話と、もう一つは、必ず事業補助金の申請があるはずなんで、その中で年間事業計画が必ず載っとるはずでこれは必要だという部分での、どうするんやいうぐらい声かけぐらいいはしてもいいんじゃないかと思うんですがそれについて、これ何箇所かにまたがっとるんで誰が答弁すんか分かりませんが、調整ぐらいいしてあげてもいいんじゃないかと思うんですがその辺どうですか。それと同時に、片方でその各種団体にも必要ならばそういうものを早めに出すようにというそういう指導されてもいいんじゃないかと思うのと、もう1点。ああ、一問一答なんで次行きます。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（湯木）町がしている団体につきましては、事前に相談を頂ければ、担当課を通じて、相談していただければ、対応はさせていただくことはできるかと思います。現在、福祉保健部所管の施設につきましては、その施設ごとで、公のルール、町が決めたルールに則って対応はしております。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（宮垣）現在生涯学習課の方をということだったと思うんですが、実際行ってるのが海田町立のですね、小中学校の調整、あとクラブハウス。そして総合公園でございます。老連の方の調整を行ってないのではないかと、というような感じのご質問だったと思うんですが、老連の方も十分こちらの方で把握して、状況、年間の調整も行って、生涯学習でできる範囲のことで、施設の範囲で、そちらの方承りはしております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）僕は生涯学習は聞いてないです。生涯学習は逆にうまくやってるじゃないですかしか言ってないです。最後にこの問題の質問の最後に、指定管理者に対してこう

いうものがあつたときに、きちんとしたこの条例に基づいて、貸し出し等を行う指導はきちんと行ってるんですか。

○議長（久留島）長寿保健課長。

○長寿保健課長（伊藤）指定管理者に対しての指導については、今後も引き続いて行っ
て参ります。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）最後に個人情報と郵便物のことでございます。個人情報の郵送について、
一部のものを除いてほとんどの郵便物を普通郵便で送付してます。この僕も知ってます。
それが間違ってるとは思いません。ただ、郵便物を発送するときに、相手先にきちんと
その人がいるかどうか、これも普通郵便で送る以上、確かに難しいと思う。それまでは
要求、僕は言ってるんじゃないです。特に税、利用料、この中には相当の個人情報が入
ってる。外へ漏れたらいけない。これについては間違いないですね。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）それは間違いございません。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）はい、じゃあこの情報、この郵便物が第三者の場所に届いたらこれどうな
りますか。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）もちろん、あて先に違うところ届くということは個人情報が漏れると
いうことでございます。それについては十分な発送段階で先ほども答弁で申し上げたと
おり、複数の目で確認する等、誤配がないように注意しているところでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）確かに発送段階で誤配がないように注意されている。発送する前の書類の
段階でそれ、違う住所書いたらどうなりますか。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）その場合は間違った住所の方に届く言うことになると思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）実際にあつた問題です。本人はいない、住民票も登録されていない。届き
ました。これ、はっきり言います、利用料の方については多分あるんじゃないかと、町営
住宅、保育所保育料、これについては多分、保育料にしても常に接しておるから、理解

できるし、もし違っても情報が入ってくるんですが、税の場合に、確か税は住基とくっついてるじゃないですか。くっついてないんですか。どうなんかな。情報が税と住民票とというのは、くっついているんじゃないですか。くっついてないですか。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）これは住民票とくっついています。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）じゃあ、なぜ1年前に転居した者のところに向いて、税情報の問題が届くんですか。1年前に転居して、名前も変わっているのに、たまたま表札が出てない、郵便受けがある、そこにぽんが入っている。なぜそういう問題が起こるんですか。

○議長（久留島）税務課長。

○税務課長（近森）住登外、住所地、どういうたらいいんですかね、町外に住んでいる人も住登外という、制度という、というのがありますのでそちらの方で。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）多分、今宗像議員が言われた分につきましては住基住民登録番号上の番号を引っ張っておるのではなくて、先ほど今税務課長が言いましたように、住民登録をしてない人に課税するケースがございます。住民票を課せられたけど、実際には海田町に住んでるから海田町で課税しますという場合に住民登録以外の番号を取るというケースがあるんです。多分その番号の住所の変更漏れというのがあったんで、その時に送ったのではないかと。私もちょっと詳しいことが分かりませんが、例えばそういうケースがあるのではないかというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）住登外課税、僕も理解してます。住民票がなくても、住所がはっきり分らん、でもここに住んでおる、だから調査によって調べて住登外課税かける。これも理解する。それから軽自動車税、軽自動車税において、要は、職域でとれる。だから、実際に住んでおるのは町外におられる。で、登録は町外でしてる、ですね。だからそこへ送った。ところがもうこれが転居しておる。だから別のところへ届いてしまう。こういうケースが考えられる。ところが、海田に住民票があって、そこに住んでて、それが1年のやつがなぜ届くんですか。住所、だから転居して、海田町外に行っとるものが、なぜそこへ届くんですか。だから理解できないという、本来ならばそういうものを出す前に、住民票のマッチングして、エラーをはじき出してやるべき案件が、それをされてな

い。それをきちんとやるべきじゃないんですか、ですよね。だから、総務部長が答弁されたように、一生懸命、出てきたものをチェックじゃなくて、出てくる前のチェックが行われてないんじゃないんですかっていうの言いたい。要するに、一遍、4月の課税が始まった。そこに課税があった。だから安心して住登、まあ別に何を発送したか中身は僕ははっきり知りません、住民税の関係だというのは理解してますけども、そこでマッチングをせずに印刷だけさしてしまった。マッチングが抜けてたんじゃないですか。これ、完全なる電算上のはっきり言ってミスがあるので、その辺システムを再構築する必要がある。これ大事なことで、特に、既にもう全国でもマイナンバーに関する詐欺事件がもう発生して被害も出ております。で、このマイナンバーが今から出てくるかどうか分かりませんが、今から、名前を入れてそういうのを発送するかどうかは分からんけれども、今後の発送についてね、そういう部分でマッチングシステム、もう一遍再構築する必要があるんじゃないかいう、一つの、再度の、点検です。それをお願いしたい。どうなんですかね。

○議長（久留島）総務部長。

○総務部長（臼井）確かに言われるとおりだと思います。具体の事例については、どういうことが起こったのかというのは、これからしっかり、どういうところでどういうミスが起こってきたのかということの点検、確認はしっかりしておきたいと思います。今後そういうことが起こらないように、私も、私ももうすぐ定年でございますが、次に引き継げるよう、しっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（久留島）宗像議員。

○7番（宗像）ただこれが、たまたま、僕が知っておる範囲では、問題なく処理はしましたけれども、ただシステム上の問題があるよなって感じがしたんで、あえて個別に税務課に話すんじゃないで、皆さんの前で、きちんとした格好で、対応策を考えていただくためにここで言わさしていただきましたけども、きちんと処理していただかないと困りますよ。僕じゃなくて、皆さんが困るんですから。私の場合、がちゃがちゃ言って怒るだけで済みますけども、皆さんは今度はそれについては頭下げて、下手をしたら新聞記事になって、もうそれこそ対応大変になりますんで、必ず、再構築されるよう、で、私の質問を終わります。

○議長（久留島）14番、前田委員。

○14番（前田）まず、防犯カメラの設置についてということでお尋ねしますが、冒頭若

干違うんでありますが、早くは加藤町長時代から防犯カメラ、ね、駅前にね、テントハウスいうんか、東屋というんか、その下の窪町公園、ここらにもカメラを設置したという記憶がございますが、後ほどで結構でございますが、このカメラの設置台数、現在何ぼになつとるんか。昨年は中学校の正門とかね、四、五台ずつ、小・中学校は四、五台ずつ付ける、こういう話もあって、20 台ほどね、新しく付けたというのもありますので、まずこれをお尋ねしておきたいと思います。で、新年度もまた、2,200 万円だったですか、正確な数字は覚えておりませんが、新しく設置するということで、前回もこの防犯カメラということで、お尋ねしたときをお願いをしとったというか、尋ねとったのはね、町の入り口というのか、出口というのかね、例えば、ルート2、井手橋辺りとか、あるいは、南堀川ですか、平安祭典の辺り、あるいはまた海田府中線だと、船越行政境辺り、あるいは東海田、海田瀬野線、この辺りだと砂走橋付近、もちろん東海田府中線これも砂走の橋辺りで対応ができるかも分かりませんが、まず、町の出入り口、ここらにまず設置をすべきじゃないか、あるいはね、矢野境とか31号線、前回も言うておりますが、今回、その2,100万ぐらい計上されとるわけですが、設置場所を明記されとるんですね、町の真ん中につけるのもいいかも分かりませんが、町に出入りする車等のチェックも必要じゃないかということで、まず出入り口に設置すべきじゃないかというのが一つ。それに併せてね、海田町は非常に防犯カメラが設置されとる、整備されとる、うっかり悪いことはできんぞということでね、変な言い方になるかも分かりませんが、防犯カメラの町海田とかいうんでね、小・中学生にね、標語とかそういうようなものを何かしてね、町に掲げてある防犯カメラの宣伝と子どものそういう意欲というんか、併せてこれ若干、教育委員会の方に移って行くのかも分かりませんが、そのPR方式、こんなようなことを考えないかということであります。これについて、町長はどうお考えをお尋ねします。その次に、町営住宅の利用というんか、入居、これについてですね、これも何回か言うておりますが、民法の改正とか借地借家法の改正でね、1年単位とかで契約できるわけですね、もちろん保証人にしても1年ぐらい、こういうことなると、保証人にもなりやすいかも分かりません。それと、これも過去に言うておりますが、いわゆる自動更新、こういうことではなくして、事務量は増えるかも分かりませんが、1年ごとに再契約すると、こういうことによって町営住宅の利用、未納が解消できるんじゃないかと。こういうことで、町長はどう考えるか、その辺りをお尋ねしてみたいと思います。そして、3点目ですが、仮称ですね、JR海田東駅の設置ということでお尋ねしてみたいと思いま

すが、過去にも、何度かこの件についてね、駅をつくろうではないか、つくったらどうじゃろうかというような話もあったようですが、いずれも立ち消えになっております。全部、話が消滅しております。ここで町長も代わられたことであるし、東海田地区の発展といたしますか、国信、寺迫地区のね、発展、住民の利便性、これらを考えるときに、この東駅、例えば森畠西谷線ですか、これの延長辺り、新しく新畠橋というか、それをね、東洋シート、ヤマコーのアイナカの道路ですかね、これを延長したところに橋を造ってね、ここに新駅を造ってはどうか。もちろん、畠の方の発展とか、場合によっては三迫の二丁目、三丁目の人も東の谷一丁目、二丁目、東の谷いうか、東の方が真っすぐおりてくれば、海田の駅に行くよりも近いので便利がいいんじゃないか、こういうようなことを考え合わせてね、現在、町道２号線に大型ショッピングというか店が出ておりますが、ここの渋滞も、非常に、土日になると厳しいものがあります。この新畠橋と言いますか、これの架け替えによって、国信橋の交通緩和、いろんな利便性というんか、そういう交通の解消が図られるんじゃないかということで、併せてね、この新駅の建設で、どうだろうかというんで、町でね、その建設に向けて基金をつくってはどうか、こういうことをお尋ねしてみたいと思います。最後に、海田公民館の建設ということで、よく執行部の皆さんが言われるのが、近隣の自治体とか近隣市町に比べてとか何とかで、常に近隣市町が一つの物差しになるわけではありますが、ご存じのように、熊野町も坂町については二つ、府中町もくすのきプラザ、七、八百席のホールがあります。熊野の町民センター、坂町のサンスターホールとかね、町民センターいろいろあるわけですね。残念ながら本町にはございません。ということでね、先に出ておりました青少年センターの跡でも結構ですが、ここらを、例えば隣の農協建物、これを一つにしたり、あるいは場合によっては隣のコンビニ、ここらも一体的な開発というか共同でね、一つの建物の中でやれば、大きな土地利用ができ、建物もすばらしいものになるんじゃないかということで、600、700、場合によって800席ぐらいの中ホール、そしてまたは幼稚園の発表会等にも利用できるであろう250、300席ぐらいのミニホールというかね、こういうものをつくってはどうかということを考えますが、これについて町長はどのように考えておられるか、お尋ねをします。以上であります。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）前田議員の質問にお答えいたします。防犯カメラ設置についての質問でございますが、本年度、30個の設置を終わり、来年度も23個の設置を予定しております。

これにより、国道を除く本町の主な出入口への防犯カメラの設置は完了いたします。防犯カメラの増設については、今後、警察と協議して参ります。また防犯カメラの設置目的である犯罪の抑止効果を最大限に活かすため、標識等の設置も含めてPR方法を検討して参ります。次に、町営住宅の利用についての質問でございますが、町営住宅は公営住宅の制度から、入居者との間で、期限の定めない賃貸借契約を締結しているところであり、契約期間を定めることは、公営住宅の趣旨になじまないと考えております。また、これまでの滞納整理の取り組みで一定の成果が上がっておりますので、現時点では、契約期間を定めることは考えておりません。続きまして、JR海田東駅についての質問でございますが、新駅及び新畝橋の整備につきましては、今後、町の財政状況等を勘案しながら、改めて調査研究して参ります。続きまして、海田公民館についての質問でございますが、今後、課題を整理しながら、教育委員会や議員の皆様と十分協議し検討して参ります。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）最初のカメラのところで設置場所は全部は覚えておりませんが、いわゆる県道とかね、この辺の設置が、国道以外は、全部出入口に設置できるんだということなのですが、どうもわしは全部を詳しくは見ておりませんが、砂走橋あたりにはなかったような気もしますし、どういうふうになつとるのか、あるいはまた先ほど言いました府中海田線、この辺の行政界、あるいは中店小学校線ですかね、矢野境この辺り、そういうところ、それから併せて、新町辺りといえますか、花都川、いくつか橋が架かっております。線路沿いの、どういうて言やあええかね、右左の2か所、そして、川に橋が二、三本架かつとる、花都川ね、こういうところからするとよその町に逃げていけるいうたら言葉は悪いかも分らないのですがね、今からでも23か所、新年度設置する、というところありますのでね、急きょ場所を変えてもいいんじゃないか。先ほど言いまして、ルート2、平安祭典の辺りとか井手橋の辺り、国土交通省との若干の交渉はいるのかどうか分かりませんが、信号柱とかいろいろ、設置する場所はあるんじゃないかというふうに考えるんですがね、今言いましたそういう行政界、あるいは出入口、再度、設置する前に、検討してみる必要があるんじゃないか、それについてはどのようにお考えか、お尋ねします。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）平成28年度の防犯カメラの設置予定箇所につきましては、警察と協

議して、犯罪、逃走経路、犯人の逃走経路等々を勘案した上で、設置箇所について決めたものでございますので、28年度につきましては、一応、こちらの執行部の方できました案の方でいかさせていただきますと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そのね、私も全部が頭に入って言うところでないんで分かりませんが、先ほど言いましたそれでトータル、加藤町長の時代から設置したものを含めて、分からにゃあ、今分からんでもいいが、何ぼだったんかということと、改めてね、駅前とかね駅の山側というか、川側というか、こういうとこなんかは、非常にどういふ交通機関を利用したり、いろんな形で犯罪が起きやすい。ということで、先ほども言いました花都川に固執したわけでありますよね。ご存じのように橋が2本も3本も架かっておる。それに含めて、線路の両側、いわゆるよその自治体にさっも行ける、その防犯カメラの付いとる位置が、情けないが、確認しておりませんので、ちょっと言い難いんじゃないかね。この辺のことの防犯対策、警察と犯罪の起きやすいところを確認したんだからいいだろう、中身についてまでは言えとは言いませんがね。それから抑止効果と言う意味で、そこらに再度ね、やっぱり考えてみてもいいんじゃないか。警察が言うたからね、そこで、犯罪が起きるということだけには限らんとと思うが、ちょっとくどいかも分からんが、再度その辺のことについてお尋ねしたい。

○議長（久留島）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）まず、防犯カメラの設置台数についてでございますが、都市整備課の方で、駅前や公園等に設置しておりますのは6台、で、この度、生活安全課の方で30台。で、来年度で23台の整備でございます。ちょっとあの、教育委員会関係で今年度設置したものについては、また教育委員会の方で、答弁していただければと思うんですが、町境に防犯カメラということでございますが、なかなか全ての道路について、防犯カメラの設置というのは非常に経費もかかりますし、要衝は警察と協議しながら、抑えさしていただいておりますので、現行どおり、23台の設置で、計画どおりいかさしていただければと考えております

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それで、教育委員会、先ほども言いましたようにね、そういう標語というのか何かそういう部分でPRの形でね、児童生徒もね、僕の描いたやつがここにかかっとなるよというんでね、自慢にもなるんじゃないかと思うわけですよ。なんか、防

犯の町海田なのそれは分かんませんが、そこらも含めてね。それと今ありましたように学校の門、通用門も含めて、4、5台ずつということまでは頭にあるんですが、トータル何ぼうになっとるか、分かれば、ちょっと答弁願いたい。2点。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）学校でのPRについてはまだ検討しておりませんので、今後、生活安全課とちょっと話をしていきたいと考えます。学校への設置台数につきましては、今年度、海田小学校4台、海田東小学校で3台、西小学校で3台、南小学校で6台ということで、小学校合計で16台、また中学校におきましては、海田中学校で5台、西中学校で3台、中学校合計で8台、合計24台を設置しております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）子ども児童生徒の標語等とかそれを検討する。そう難しい話ではないと思うがね、簡単にできるんじゃないかと思うけども、検討するというんだからそれ以上やかましゅう言うてもしょうがないんで、次へ行きますが、町営住宅、未納が減つとるといような話でもあるわけですが、過去随分あった四、五万円ぐらいの滞納があったと記憶しとるんですがね、聞いてもしょうがないんじやが、減つとる言うて現在はどのぐらいになっとんか、分かるんか分かんのかどっちか知らんが、ちょっとその辺を確認したい。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい。3か月以上の滞納というくくりをさせていただきますが、この2月末で約22万円でございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）一般的に言うと、民間の借家だと3か月以上滞納、未納というとなると、早いところは、立ち退きの裁判にもなると思うんです。3か月遅れればね、十分契約書ではそれぐらいのことは借地借家法、謳うとると思うんですね。非常に町営というか、公営はありがたい、ね、非常に温情がある、ね。一般的には住宅困窮者、そういうことで、町営住宅の設置ということになっとるわけですが、現在はね、それほどね、困った状態であつていうのは少ないと思うんよ。はっきり言うて、どういうんか、多少ルーズな所があつて遅れるのがほとんどじゃないか。ここ二、三日、呉でも騒がしておりますが、わずかの食糧がなかった、困つとったいうんで大変なことになっとるんですがね、おそらく町営住宅、安いのは1万何ぼぐらいだろうと思うんですが、それぐらい払えんという

のではないと思うんですが、そのためには保証人をつけてください、つけたらどうか。そのために、1年単位にすれば保証人になる人もなり易いんじゃないか、こういうこと言うとするんですね。自動更新にしていってずっと連帯保証人で引っ張られると、なる人もわしゃいやですよ、いう、連帯保証人で。1年だけじゃけえ何とかしてくれいうたら、1年なら、何とかしようか、っていうようなことにもなるんじゃないかと思うんですが、その辺についてどう考えておるか。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、確かに議員ご指摘の考え方もあるかと思いますが、現在あの、公営住宅の契約にすることがですね、定期借家権に係る質問主意書に対する政府答弁というのがございまして、それをちょっとご紹介させていただくんですが、公営住宅は、住宅に困窮する低額所得者のために賃貸する住宅であり、入居者が高額所得者となることなど、特段の事由がない限り、居住が継続することを前提として制度が成り立っております。ということから、入居者との間で、期間の定めのない賃貸借契約を締結しており、定期借家制度にはなじまないというふうに認識しています、というふうなケース政府見解がございましたので、その考え方は基本に、現在、今のような契約方法を選択していくということでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）生活困窮者ということでね、引き続き居住していただく、というのは分からんでもないんですけどもね、3か月以上の未納、言い換えればそれを黙認しようじゃないかと、こういう風にも聞こえるわけなんよね。町営住宅といえども、町民の皆さんからいただいた税金でもって設置しておって、今言われる生活困窮者、住宅の困窮者に対して便宜を図っていいこうじゃないか、趣旨は分かるんですよ。その趣旨に対して、反するというかね、いわゆる3か月、長い人は何ぼうになるんか、あえてそこは聞きませんが、先ほども言いました民間だと3か月いうたら無条件立ち退き、非常にこれがね、直接担当課、腹に傷まんということなのかね、温厚な扱いというのか、その辺がね、やっぱり、私どもとしては、ちょっと理解しにくいところもある。やっぱりある程度、毅然たる態度というんかね、しっかり線を引くべきだろうと。再度その辺の確認を願います。

○議長（久留島）都市整備課長。

○都市整備課長（龍岩）はい、滞納に関する整理の手法について、若干紹介させていただきますが、3か月を超えた場合に、連帯保証人さんに対し、家賃債務履行協力依頼書と

いうものを送付することとしております。ですから、3か月以上滞納がある方の連帯保証人には、この連絡が行くという方法を現在としております。で、先ほど実績の数字を挙げさせていただきましたが、人数は、3か月以上の滞納者は現在1人だけなので、その方に対する納付を求めるように、現在事務を進めているところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）しっかりその辺も併せて努力していただきたい。で、次にね、仮称海田東駅というのか、畝橋、畝行きというのかね、これについて。まずそのひとつで、先ほども言いましたがね、大型店の国信橋、大渋滞、こういうことでね、ひとつの解消方法、この状態の解消として、新畝橋というのか、その架橋というんか、設置これをね、場合によってはね、県の補助事業で、町の単独事業とするということも可能ではないかと、こういうふうに考えるんですがね。本来河川ですから、港湾、河川、これは県の事務事業になっていくわけですが、本町のそういう事情を説明してね、町の単独事業、こういうようなのも可能じゃないかと思うが、これについてまず町長、どのようにお考えか、建設含めて、どこでもいいんですが。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）2級河川の瀬野川において、橋をかけるということは、県の担当だと考えております。町としては、県にしっかりと要請をして参りたいと思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）だから言いましたようにね、河川、港湾、海はね、県の事業だというのは分かるとるんですが、県の補助事業でね、町の単独事業としてできるとわしは考えるんですかね、これ2級河川であろうともできるはず。できんとは言っていないじゃろう思うが、まずそれを承知しとるか、承知してないかどうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）県に代って、町独自です、必要ということになればできないことはないというふうに考えます。しかしながら、財政面を考える上ではですね、やはり県事業として行っていただいというふうに思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）その気になればできんことはない、わしが先に指摘しとるわけですがね、そういうことなんでね、より早くね、いつか言いましたこれは大江議員からも出とるわけですが、国信橋の交通解消隅切り、現段階ではね、相当の台数があって橋の上

にね、多いときには2、30台、びっしり並んでおる。ということで、町道2号線が動かない、あるいは県道、東海田府中線、これまで渋滞して、どっちにも行かない。もちろんご存じのように畝橋はそれほど幅がないんでどうにもならない。おまけに、あつこに、どういうんか、護岸工事が、現在やっておる、というようなことでね、大渋滞を起こしとる。諸々を考えたときにね、いち早くこの新畝橋というんか、仮称ではありますがね、これを設置してね、そして車の流れをね、多少なりとも少なくするというか、半分ずつ分けるような解消方法、これやっぱり考える必要があると思うんで、これ以上は言いませんが、担当課において、今町長も言われましたように、町の単独事業、やろう思えばできるわけですね。その気になるかならないかということですね。あえてそれ以上強いことは言いませんが、是非内部で真剣に考えてもらいたい。というて、先ほど言いましたが、この新駅というのをやるかやらんか、あんまりまあ大変なことで2億、3億はいくんじゃないかと思うんですが、まず、どういうふうに言やあええかね、造った方が、東地区、海田の東地区、先ほども言いました国信とか寺迫あるいは東、三迫の辺りの皆さんの利便性を考えると、海田の駅まで出るよりも、非常に格段にそのJR利用の便利がよくなる。こういうふうに思うわけですが、これについて、町長、考える気はないか、どうなんかね、ちょっと。銭がありゃあ、やりたいなと思うか、いやそりゃ全く考えてないよ、というような考えなのか。ここではね、非常に簡略。財政状況等を勘案しながら、改めて調査をするとこれで終わり。全部で20文字ぐらいしかない、ね。ちょっと再度突っ込んで答弁願いたいがどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）第一答弁で、改めてというふうに書かせていただいておりますので、しっかりと調査研究しながら、町のまちづくりにおいて非常に重要であるという調査結果が出るようなことがあればですね、前向きに検討したいというふうに思ってます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）何か半分ほど濁ってもおるじゃけどね、いうことで、是非検討していただきたいということで、これはちょっと時とお金がかかるから、あまり、これ以上のことは言いませんがね。しっかり、これは要望いうのもおかしい話だがね。検討の機会があれば、仲間にも入れていただければと、それなりの努力はしたいとこのように思っておる。次に公民館の設置ということでね、まずね、相手があることだから即答は難しいとは思いますが、ここにも書きましたように、農協あるいはコンビニ等の協力を得てね、

しっかり広い土地でね、一体的、やっぱり開発というか事業というんかね、民間の土地を含めてここでどうこう言え、というのも言い難いかも分かりませんが、これは思い切って何かやるべきじゃないかと思うが、その辺についてどのようにお考えかをお尋ねします。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）第1答弁で申し上げましたように、課題を整理しながら、公民館の、教育委員会やですね、議員の方々と十分協議して、建設ができるように、できるだけ早い段階でですね、特別委員会の方に考えていきたいというふうに思っております。その調査、調整が可能な段階においてですね、そういった形のものも進めていきたいというように思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）先ほど来言うとするようにね、民地を利用して、どうこうせいうんだからね、非常に言い難いとは思いますが、ある程度ね、いつもこういうときには言うわけですが、まず玄関へ行って、戸をたたいてみなさいやと。ここにおって、駄目じゃろう、どうかなあ、いい言うかなあ、言わんかなあいうようなことを言うとしたんではね、前に進まない、そこに行ってね、もう言うてみにゃあだめじゃろう思うがね。教育委員会と相談するのもいいじゃろ、議会の皆さんと相談するのもええんじゃろうと思うけども、やっぱりその事業主の民間、そこへ行っても、どうかと、これだけの施設を造るんだと、例えばコンビニさん、中に入っても、表道路からは一般のお客いうか、あるいは今度そのときに中からは、ホールを利用する人も買い物、場合によっては軽食、そういうのもできる。そういう中に入っても、一緒にやれば、おそらく商売をされる方なら両得じゃろう、道路から一般の客を拾うてね。そういうイベントが、ショーがあるときは中からそういうお客さんが来る。いいじゃろう思う、どうかな。場合によっては、民間、その、玄関を叩いてみようじゃないか。この辺の考えはどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（西田）近隣にそういう状況があればですね、その情報はキャッチしていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）一般的にね、近くは、先ほども言いましたが近隣、云々という言葉がよく使われるんで、熊野町の役場に行きますとね、本役場庁舎の中に食堂があるんよね、

民間の方が、商売しておられる。ですから、ホールの中で、坂町、阿戸とかいうのはホールはないんですけどね、よそにないからというんじゃなくして、要するに先駆的というんか先駆けというんか、率先してねモデルになるような、こういうのをやるべきじゃろうと。そういうことをしっかり考えていただきたいね。要望で終わって、議長、終わります。ありがとうございました。

○議長（久留島）これにて一般質問を終結いたします。この際、暫時休憩いたします。再開は3時10分です。

~~~~~○~~~~~

午後 2時54分 休憩

午後 3時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開します。日程第2、予算委員会委員の選任についてを議題といたします。委員会条例第5条第2項の規定により、予算委員会委員に全議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、ただいま指名しましたとおり決定いたします。なお、議長は公平、中立の立場から、委員を辞任させていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、議長は委員を辞任させていただきます。それでは、正副委員長の互選を委員会室で行い、議長に報告してください。暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後3時10分 休憩

午後3時19分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいま予算委員会において、正副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。予算委員会委員長に住吉君、副委員長に宮坂君と決定いたしました。以上で、日程第2についての審議を終了いたします。この際、皆さんに審議日程についての確認をしておきます。日

程第3から日程第8に至る各案件については、新年度予算案でございます。各案件については日程順に執行部より説明を受け、予算委員会に付託する予定でございますので、ご協力をお願いいたします。

~~~~~〇~~~~~

○議長（久留島）日程第3、第17号議案、平成28年度海田町一般会計予算から日程第8、第22号議案、平成28年度海田町水道事業会計予算までは一括議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（西田）第17号議案から第22号議案、平成28年度海田町一般会計ほか5会計予算。第17号議案から第22号議案まで一括でご提案申し上げます。平成28年度海田町一般会計ほか5会計予算については、施政方針で申し上げました施策を中心に編成しております。内容につきましては担当者から説明させます。

○議長（久留島）財政課長。

○財政課長（鶴岡）それでは、第17号議案から第21号議案の、平成28年度海田町一般会計及び特別会計の予算についてご説明いたします。まず、一般会計予算から。資料38の予算の概要によりご説明いたします。予算の概要の2ページをお願いいたします。平成28年度予算編成の基本的な考え方でございますが、限られた財源の中で、第4次総合計画の基本構想に掲げる都市像、ひと輝く四季彩のまちかいたの実現及びまち・ひと・しごと創生総合戦略による地方創生のための好循環の確立に向けた各種施策の推進に、財源を重点的に配分いたしました。次に、4ページ、財政規模でございます。平成28年度一般会計の当初予算額は99億9,300万円で、前年度に比べ、4,500万円、0.4パーセントの減額でございます。なお、国の補正予算に伴う経済対策を活用した事業費を加えますと、予算規模は101億4,613万1,000円となり、前年度に比べ、4,422万8,000円、0.4パーセントの増額でございます。次に、8ページから14ページにかけて、予算のポイントとし、主要な事業や新規拡充事業を掲載しております。後ほどご覧いただきたいと思います。続きまして、15ページをお願いいたします。歳入の状況でございます。15ページに一覧表を記載し、16ページ以降内訳を記載しております。16ページの自主財源と依存財源でございますが、平成28年度予算の自主財源は51.8パーセントで前年度に比べ0.3ポイントの減でございます。主な減の理由は、補助対象事業の増による国県支出金の増額によるものでございます。次に、17ページをお願いいたします。町税でございますが、予算額は40億4,795万3,000円で前年度に比べ、169万6,000円の増で

ございます。主な増額の理由は、個人所得の増加による個人町民税の増及び新築家屋の増加による固定資産税の増によるものでございます。18 ページに移りまして、町債でございますが、予算額は6億1,350万円で前年度に比べ2億9,240万円、32.3パーセントの減でございます。なお、平成28年度末の町債残高見込みを約88億円と見込み、プライマリーバランスは約9,000万円の赤字でございます。次に、21 ページ、地方交付税でございます。予算額は11億3,435万6,000円で、前年度に比べ1,954万1,000円、1.8パーセントの増でございます。普通交付税につきましては、平成27年度と同額と見込み、特別交付税につきましては、福祉事務所分の経費の増を見込み、約2,000万円の増額と見込んでおります。また、交付税特別会計の財源不足を補てんするための臨時財政対策債の発行額を約1億円の増とし、地方交付税を合わせた実質的な地方交付税については、15億3,435万6,000円としております。23 ページに移りまして、繰入金でございますが、予算額は6億1,751万6,000円で前年度に比べ、4,404万8,000円、6.7パーセントの減でございます。基金の残高については下の一覧表のとおりでございます。24 ページに移りまして、地方消費税交付金でございますが、予算額は5億7,263万6,000円で前年度に比べ5,372万5,000円、10.4パーセントの増でございます。地方消費税の引き上げ分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、予算の概要の中に、平成28年度予算の社会保障政策の経費と財源内訳を記載しております。25 ページ以降、その他の歳入について記載をしております。後ほどご覧いただきたいと思います。続きまして、36 ページをお願いいたします。目的別の歳出予算でございます。36 ページに一覧表を記載し、37 ページ以降、内訳を記載しております。37 ページをお願いいたします。まず、議会費でございますが、予算額は1億1,834万5,000円で、前年度に比べ236万2,000円、2パーセントの減でございます。38 ページに移りまして、総務費でございますが、予算額は9億1,270万9,000円で、前年度に比べ2,753万7,000円、2.9パーセントの減でございます。経済対策分を加えた予算では、9億4,212万3,000円で、2,337万2,000円、2.4パーセントの減でございます。主な減額の理由は、平成27年度に実施をした社会保障税番号制度システム整備事業の減によるものでございます。39 ページに移りまして、民生費でございますが、予算額は41億1,027万6,000円で、前年度に比べ3億7,667万6,000円、10.1パーセントの増で、経済対策分を加えた予算額は41億8,244万7,000円で、4億4,884万8,000円、12パーセントの増でございます。主な増額の理由は、保育所再整備事業費の増額によるものでございます。40 ペ

ージに移りまして、衛生費でございますが、予算額は 8 億 4,877 万 1,000 円で、前年度に比べ 3,439 万 2,000 円、4.2 パーセントの増でございます。主な増額の理由は、安芸クリーンセンターのごみ焼却炉の長寿命化工事によるものでございます。続きまして、43 ページをお願いいたします。土木費でございますが、予算額は 15 億 1,621 万 8,000 円で、前年度に比べ 1 億 5,418 万 1,000 円、11.3 パーセントの増でございます。今年度の経済対策に、土木費の事業はございませんが、昨年度の経済対策を加えた予算額との比較では、1 億 5,376 万 1,000 円、11.3 パーセントの増でございます。主な増額の理由は、海田市駅南口地区計画事業費の増によるものでございます。45 ページに移りまして、教育費でございますが、予算額は 8 億 114 万 7,000 円で前年度に比べ 6 億 34 万 1,000 円、42.8 パーセントの減で、経済対策分を加えた予算額は 8 億 4,969 万 2,000 円で、5 億 5,179 万 6,000 円、39.4 パーセントの減でございます。主な減額の理由は、平成 27 年度に実施をした小・中学校耐震補強事業の事業費の減によるものでございます。46 ページに移りまして、公債費でございますが、予算額は 11 億 4,319 万 7,000 円で前年度に比べ 2,459 万 8,000 円、2.2 パーセントの増でございます。その他の費目につきましては、後ほどご覧をいただきたいと思います。続きまして、47 ページをお願いいたします。性質別の歳出予算でございます。内容につきましては、48 ページから 58 ページにかけて記載をしておりますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。続きまして、公共下水道事業特別会計でございます。60 ページをお願いいたします。まず、財政規模でございますが、13 億 3,002 万 5,000 円で前年度と比べ 220 万 9,000 円、0.2 パーセントの増でございます。次に 61 ページに移りまして、歳入の概要でございます。使用料及び手数料でございますが、企業の転出を見込み、2.8 パーセント減の 4 億 6,048 万 6,000 円としております。次に、町債でございます。3.4 パーセント減の 3 億 5,260 万円としております。64 ページに町債残高の推移を記載しておりますが、平成 28 年度末で約 82 億円と見込んでおります。続きまして、65 ページをお願いいたします。歳入の概要でございます。事業費でございますが、対前年度比 22.8 パーセント増の 2 億 3,906 万 3,000 円としております。続きまして、国民健康保険特別会計でございます。72 ページをお願いいたします。財政規模でございますが、34 億 9,822 万 8,000 円で前年度と比べ 1 億 1,219 万 3,000 円、3.3 パーセントの増でございます。次に、75 ページに移りまして、歳入の概要でございます。国民健康保険税でございますが、加入者の減により 4.6 パーセント減の 5 億 4,244 万 1,000 円としております。次に、繰入金でございますが、

28.7 パーセント増の 2 億 6,092 万 2,000 円としております。次に、80 ページに移りまして、歳出の概要でございます。保険給付費でございますが、被保険者の高齢化により 1.9 パーセント増の 21 億 7,606 万円としております。続きまして、介護保険特別会計でございます。84 ページをお願いいたします。財政規模でございますが、保険事業勘定と介護サービス事業勘定の合計額は 20 億 7,604 万 5,000 円で、前年度と比べ 1 億 9,389 万 6,000 円、10.3 パーセントの増でございます。次に、85 ページに移りまして、歳入の概要でございます。保険事業勘定の保険料でございますが、被保険者の増により 5.4 パーセント増の 4 億 8,765 万 3,000 円としております。次に、89 ページに移りまして、歳出の概要でございます。保険事業勘定の保険給付費でございますが、居宅介護サービスの利用者の増加により、1 パーセント増の 18 億 410 万円としております。続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。94 ページをお願いいたします。財政規模でございますが、3 億 2,173 万 4,000 円で前年度と比べ 1,626 万 5,000 円、5.3 パーセントの増でございます。95 ページに移りまして、歳入の概要でございます。後期高齢者医療保険料でございますが、被保険者数の増加及び保険料率の増額改定により、4.2 パーセント増の 2 億 5,815 万 5,000 円としております。次に、98 ページに移りまして、歳出の概要でございます。後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料徴収額の増加により、5.5 パーセント増の 3 億 1,722 万 3,000 円としております。続きまして、議案の説明をさせていただきます。第 17 号議案をお願いいたします。平成 28 年度海田町一般会計予算でございますが、第 1 条で、歳入歳出予算の総額を 99 億 9,300 万円と定めております。第 2 条は、債務負担行為でございます。5 ページに、1 件の事項について期間と限度額を定めております。第 3 条は、地方債でございます。6 ページに 11 件の起債について、目的、限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。第 4 条は、一時借入金でございます。最高額を 7 億円と定めております。第 5 条は、歳出予算の流用でございます。地方自治法の規定により、各項の金額を流用することができる場合を、給料、職員手当及び共済費の同一款内での流用と定めております。続きまして、第 18 号議案をお願いいたします。平成 28 年度海田町公共下水道事業特別会計予算でございます。第 1 条で、歳入歳出予算の総額を 13 億 3,002 万 5,000 円と定めております。第 2 条は、地方債でございます。3 ページに、3 件の起債について目的、限度額等を定めております。第 3 条は、一時借入金でございます。最高額を 7 億円と定めております。続きまして、第 19 号議案をお願いいたします。平成 28 年度海田町国民健康

保険特別会計予算でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額を34億9,822万8,000円と定めております。第2条は、一時借入金でございます。最高額を5,000万円と定めております。第3条は、歳出予算の流用でございます。各項の金額を流用することができる場合を、保険給付費の同一款内での流用と定めております。続きまして、第20号議案をお願いいたします。平成28年度海田町介護保険特別会計予算でございますが、第1条で、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を20億5,938万7,000円と定め、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を1,665万8,000円と定めております。第2条は、一時借入金でございます。最高額を3,000万円と定めております。第3条は、歳出予算の流用でございます。各項の金額を流用することができる場合を、保険給付費の同一款内での流用と定めております。続きまして、第21号議案をお願いいたします。平成28年度海田町後期高齢者医療特別会計予算でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額を3億2,173万4,000円と定めております。第2条は、一時借入金でございます。最高額を3,000万円と定めております。以上で、平成28年度海田町一般会計及び特別会計の説明を終わります。

○議長（久留島）上水道課長。

○上下水道課長（早稻田）続きまして、平成28年度海田町水道事業会計予算についてご説明いたします。資料48、水道事業会計予算の概要の1ページをお願いいたします。収益的収支のうち、事業収益は4億3,686万円で、27年度予算に比べまして934万9,000円の増となっております。また、事業費用は4億1,756万円で、27年度予算に比べまして、1,758万円の増となっております。以上の結果、28年度におきましては、1,930万円の利益を見込んでおります。次に、資本的収支のうち、資本的収入は、9,806万2,000円で、27年度の予算と比べまして9,307万3,000円の増となっております。また、資本的支出は2億9,700万2,000円で、27年度の予算と比べまして1億1,119万8,000円の増となっております。28年度は、国信配水池の耐震改修工事を実施いたします。また、水道管につきましては、引き続き、長寿命の耐震管で更新して参ります。なお、差引き不足額1億9,894万円につきましては、内部資金であります当年度分損益勘定留保資金等で補てんする予定でございます。続きまして、第22号議案をお願いいたします。第2条の業務の予定量といたしまして、給水戸数は1万2,666戸、年間総配水量は322万9,000立米、1日平均配水量は8,846立米を予定しております。次に、第3条には収益的収入及び支出、第4条には資本的収入及び支出、第5条には、国信配水池改修工事の

財源に充てるため、企業債を定めております。第6条には一時借入金、第7条には予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条には流用禁止項目、第9条にはたな卸資産の購入限度額を定めております。以上で、平成28年度海田町水道事業会計予算の説明を終わります。

○議長（久留島）以上で全議案の説明を終わります。この際、議長よりお諮りいたします。

日程第3、第17号議案、平成28年度海田町一般会計予算から日程第8、第22号議案、平成28年度海田町水道事業会計予算までの6議案については、予算委員会に付託して審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、第17号議案から第22号議案までの6議案については、予算委員会に付託することと決します。

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）日程第9、発議第4号、海田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。議会改革特別委員会委員長より提案理由の説明を求めます。岡田委員長。

○9番（岡田）はい、議会改革特別委員会委員長の岡田でございます。発議第4号、海田町議会基本条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明をいたします。社会情勢の変化や行政課題等に的確に対応するため、継続をして議会改革を行う必要があることから、条例を見直す時期について改正を行うものでございます。施行期日は公布の日からでございます。以上、簡単ではございますが、提案理由の説明といたします。

○議長（久留島）以上で説明終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）討論なしと認めます。討論を終結いたします。これより、発議第4号について採決を行います。お諮りいたします。発議第4号については、原案のとおり決めるにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、発議第4号は原案のとおりこれを決しま

す。この際お諮りいたします。平成 28 年度予算委員会の審査のために、3 月 5 日から 3 月 14 日までの 10 日間、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、3 月 5 日から 3 月 14 日までの 10 日間、休会とすることと決めます。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 4 9 分 散会